

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第42期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ラウンドワン
【英訳名】	ROUND ONE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 杉野 公彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号
【電話番号】	(06)6647-6600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 佐々江 慎二
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号
【電話番号】	(06)6647-6600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 佐々江 慎二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	95,910	101,318	104,779	60,967	96,421
経常利益又は経常損失 () (百万円)	10,267	11,220	8,721	19,811	5,360
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	8,411	7,159	4,794	17,973	3,937
包括利益 (百万円)	7,719	7,716	4,375	17,439	7,152
純資産額 (百万円)	56,720	62,604	65,141	40,892	54,603
総資産額 (百万円)	106,652	117,346	135,839	150,576	157,698
1株当たり純資産額 (円)	595.40	655.99	681.91	458.60	569.09
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	88.29	75.15	50.33	202.19	41.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.1	53.3	47.8	27.0	34.4
自己資本利益率 (%)	15.6	12.0	7.5	-	8.3
株価収益率 (倍)	19.07	18.64	11.17	-	32.15
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	24,210	20,871	20,585	7,528	28,304
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,448	10,783	12,108	6,344	8,473
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,286	11,159	3,626	24,088	19,302
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	23,439	22,524	34,515	44,851	46,316
従業員数 (人)	2,469	1,548	1,794	1,772	2,105
(外、平均臨時雇用者数)	(4,882)	(5,365)	(5,090)	(4,496)	(5,033)

- (注) 1. 第38期、第39期、第40期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第41期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第41期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
6. 従業員数の外、平均臨時雇用者数は、1人当たり1日8時間換算しております。なお、連結子会社の従業員数については、第38期までは従業員の在籍人数としておりましたが、第39期より算定方法の変更を行い、平均臨時雇用者数を1人当たり1日8時間換算としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	84,331	84,976	84,233	53,331	63,725
経常利益又は経常損失 () (百万円)	9,335	9,769	8,839	11,487	4,382
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	7,511	6,429	5,349	9,893	3,540
資本金 (百万円)	25,021	25,021	25,021	25,021	25,021
発行済株式総数 (株)	95,452,914	95,452,914	95,452,914	95,452,914	95,452,914
純資産額 (百万円)	56,011	60,609	64,119	47,416	57,514
総資産額 (百万円)	98,691	104,491	122,131	141,026	137,623
1株当たり純資産額 (円)	587.97	635.04	671.18	532.15	599.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20 (10)	20 (10)	20 (10)	20 (10)	20 (10)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	78.85	67.49	56.15	111.30	37.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.7	57.9	52.4	33.5	41.6
自己資本利益率 (%)	14.1	11.0	8.6	-	6.8
株価収益率 (倍)	21.36	20.76	10.01	-	35.75
配当性向 (%)	25.4	29.6	35.6	-	53.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,261 (4,882)	1,249 (4,605)	1,246 (4,192)	1,265 (3,899)	1,287 (4,127)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	192.5 (115.9)	162.8 (110.0)	70.3 (99.6)	149.7 (141.5)	163.8 (144.3)
最高株価 (円)	2,171	2,107	1,750	1,315	1,654
最低株価 (円)	885	1,010	518	520	1,020

- (注) 1. 第38期、第39期、第40期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第41期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第41期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
6. 従業員数の外、平均臨時雇用者数は、1人当たり1日8時間換算しております。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1980年12月	大阪府泉南市に遊戯場の経営を目的として杉野興産株式会社（資本金300万円）を設立、大阪府泉大津市にローラースケート場（ゲームコーナー併設）をオープン（泉大津店）
1982年7月	泉大津市にて、ボウリング場の経営を開始
1987年10月	泉大津店のローラースケート場を閉場
1990年12月	堺市西区に屋内型複合レジャー施設の石津店をオープン（2001年9月に閉店）
1993年3月	現当社代表取締役社長杉野公彦他1名により株式会社ラウンドワン（旧）（資本金100万円）を堺市西区に設立
1993年9月	堺市堺区浜寺諏訪森町東3丁267番地の16に本社を移転 杉野興産株式会社の営業を株式会社ラウンドワン（旧）へ営業譲渡
1994年8月	株式会社ラウンドワン（旧）の全株を取得、100%子会社化
1994年12月	株式会社ラウンドワン（旧）を吸収合併し、商号を杉野興産株式会社から株式会社ラウンドワンに変更
1995年2月	堺市堺区戎島町四丁45番地1 堺駅前ポルトスセンタービルに本社を移転
1997年6月	横浜市戸塚区に関東第1号店、横浜戸塚店をオープン（2021年8月に閉店）
1997年8月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1998年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1999年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定（2013年7月の東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合により、東京証券取引所市場第一部の単独上場）
1999年11月	株式会社クラブネッツ、株式会社ウイナーズナイン（連結子会社）を設立
2001年3月	有限会社ウィズと合併
2002年3月	株式会社クラブネッツを清算し、株式会社ウイナーズナインを売却
2004年7月	京都市伏見区に屋内型複合レジャー施設スポッチャ併設第1号店の京都伏見店をオープン
2009年4月	米国にRound One Entertainment Inc.（現・連結子会社）を設立
2010年8月	米国カリフォルニア州に、海外第1号店となるプエンテヒルズ店をオープン
2019年1月	大阪市中央区難波五丁目1番60号 なんばスカイオに本社を移転
2019年8月	ロシア連邦にRound One Rus LLC（現・連結子会社）を設立
2019年9月	中華人民共和国に朗玩（中国）文化娛樂有限公司（現・連結子会社）を設立
2019年9月	Kiddleton, Inc.（現・持分法適用関連会社）について、株式会社ミダスエンターテイメント（現・株式会社GENDA）と共同出資（出資割合50%）の合併契約を締結
2020年12月	ロシア連邦モスクワ市に、ロシア連邦第1号店となるユーロペイスキー店をオープン（2022年4月に閉店）
2021年5月	中華人民共和国広東省に、中華人民共和国第1号店となる広州新塘イオンモール店をオープン
2021年11月	株式会社エスケイジャパン（現・持分法適用関連会社）について、普通株式の一部を取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

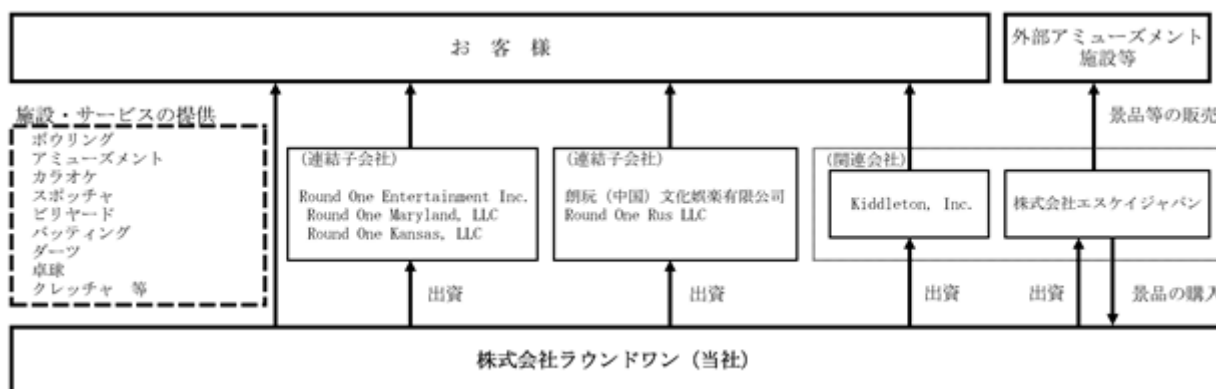
当社グループは、提出会社、連結子会社5社及び関連会社2社で構成されており、ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャ（スポーツをテーマとした時間制の施設）等を中心とした、地域密着の屋内型複合レジャー施設を運営しております。

当連結会計年度における、報告セグメントごとの主な事業内容及び各事業に携わっている主要な関係会社等は、次のとおりであります。

	主な事業内容	関係会社
報告セグメント	日本 日本国内における屋内型複合レジャー施設の運営	株式会社ラウンドワン
	米国 米国国内における屋内型複合レジャー施設の運営	Round One Entertainment Inc. Round One Maryland, LLC Round One Kansas, LLC
その他	中華人民共和国及びロシア連邦国内における屋内型複合レジャー施設の運営 米国におけるキッズプレイゾーン施設等の運営 景品等の販売	朗玩（中国）文化娛樂有限公司 Round One Rus LLC Kiddleton, Inc. 株式会社エスケイジャパン

主な事業の系統は、次の図のとおりであります。

「事業系統図」



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Round One Entertainment Inc. (注) 1、3	3070 Saturn Street, Suite 200, Brea, CA 92821	300,000 千米ドル	総合アミューズ メント事業	100	リース債務等に対する 債務保証あり。
その他4社 (注) 2					
(持分法適用関連会社) 2社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. その他4社のうち、Round One Entertainment Inc.の子会社が2社含まれております。

3. Round One Entertainment Inc.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

なお、Round One Entertainment Inc.は、連結ベースで決算を行っており、以下の主要な損益情報等も連結ベースであります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	32,134百万円
	(2) 経常利益	3,160百万円
	(3) 当期純利益	1,699百万円
	(4) 純資産額	23,690百万円
	(5) 総資産額	44,132百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,287 (4,127)
米国	628 (893)
報告セグメント計	1,915 (5,020)
その他	190 (13)
合計	2,105 (5,033)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員(1人当たり1日8時間換算)であります。
2. 上記従業員数には、嘱託社員(75名)は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,287 (4,127)	36.3	12年1カ月	5,581

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,287 (4,127)
合計	1,287 (4,127)

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員(1人当たり1日8時間換算)であります。
3. 上記従業員数には、嘱託社員(75名)は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針、経営戦略、経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新規出店及び新サービスの創出による営業基盤の拡大

当社グループは複合型エンターテインメント事業を展開しており、継続的に売上向上を図るうえで、新規出店や新サービスの創出による営業基盤の拡大はその重要な要素です。現在、日本国内においては全国99店舗体制を構築し、アミューズメントフロアを改装した「ギガクレーンゲームスタジアム」やオンラインクレーンゲーム「クレッチャ」等、新業態の展開を進めておりますが、少子化の影響により高収益体質を維持できる国内の出店候補地は減少しております。

そこで、当社グループにおいては、中長期的な成長確保の観点から、海外への新規出店及び新サービスの創出に積極的に取り組んでおります。

米国においては2010年より大型ショッピングモールへ46店舗を出店し、国内に匹敵する利益を確保できる体制を構築すべく、積極出店を進めてまいりました。当連結会計年度において新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受けたことから、一部を除き新規出店開発を一旦停止いたしました。諸規制緩和後の足下の業績は堅調に推移しております。今後につきましては、当社グループ内での投資効率、米国市場の状況を見極めながら積極的な出店を検討してまいります。

他方、中華人民共和国において、2021年に広東省広州市、深圳市ならびに上海市へ出店し収益構造の構築に注力しております。同国への出店は今後の成長ドライバーになりうると認識しておりますが、収益構造や中華人民共和国特有のリスク及び当社グループ全体の財務状況を見極めたいうで、慎重に出店を継続してまいります。

海外出店にあたっては、引き続き国内外において有能な人材の確保に注力するとともに、「親会社と同水準の内部統制システムの構築」「不正抑止とリスク回避を徹底したオペレーションの構築」等、子会社におけるガバナンス体制の強化や海外出店特有のリスクの検討を十分に行ったうえ、法令を遵守し適時・正確な情報を開示できる体制の整備に努めてまいります。

他方、日本国内においては、引き続き新業態の開発等による新しいサービスの創出に努める一方、新規出店に関しては、初期投資を抑えられかつ高い投資効率が見込まれる物件を厳選しての検討を進めてまいります。また、収益性の低い店舗については退店を検討し、収益構造の強化を進めてまいります。

収益構造の改善・構築

日本国内では、若年層の人口減少が進む一方で、デジタル機器の進化によりエンターテインメントの多様化が進んでおります。また、新型コロナウイルス感染症ならびに技術革新により、デジタル技術を活用した非接触型のサービスの重要性が増してまいりました。

当社は若年層を主たる顧客層とし、ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャといった来場を伴うエンターテインメントサービスの提供を主たる事業としておりますが、これらの変化への対応を重要課題と認識しております。

当社では、以下の施策を実施し、新しいサービスの提供に努め、継続的な事業の発展を図ってまいります。

なお、米国及び中華人民共和国においても同様の課題認識の下、新規出店を進めながら、各国特有のエンターテインメントの多様化に対する対応を検討・実施してまいります。

『ファン層の開拓』

当社は、お客様のニーズに応えた魅力的なサービスを提供し、リピーターとなっていただくことが、時代の変化に耐えうる収益構造の構築に必要不可欠と考えております。

日本国内においては、小中学生無料キャンペーン及び親子無料キャンペーンの実施、ボウリング教室や各種競技会の開催・協賛、アミューズメントの「店舗交流会」の実施、友人や家族で楽しんでもらえるスポッチャアイテムの更新等、幅広い年齢層のお客様に技術の向上やコミュニケーションを楽しんでもらう機会を提供しており、海外においても随時同様のサービスを検討してまいります。

他方、他社との協創による魅力的なサービスの開発、提供を継続的に図ることも、重大な課題と考えております。当連結会計年度においては魅力的なプライズ（景品）の開発・供給を図るべく、株式会社エスケイジャパンを関連会社とし、協力関係の構築に努めました。引き続き他社との連携強化に努めてまいります。

『事業領域の拡大』

当社が提供するエンターテインメントサービスをデジタルの領域に広げ、店舗との融合を図ることで、事業領域の拡大を図ってまいります。

当社では、2021年4月よりオンラインクレーンゲーム「クレッチャ」サービスを開始したほか、「ROUND 1 LIVE」サービスのコンテンツの充実を図る等、対策を進めてまいりました。引き続き新たなサービスの開発を進めてまいります。

『経営効率の改善・サービスの質の向上』

労働効率・労働環境の改善とエンターテインメントサービスの質の向上の両立が重要課題であると認識しており、IT技術を活用し、これらの課題を解決することは当社の継続的発展に欠かせないものと認識しております。

引き続き「効率的な業務オペレーションの構築」・「労働時間の削減」等の経営効率の改善に取り組みつつ、柔軟な働き方を可能とする社内文化の構築や、ITシステムを積極的に導入することで、これらの課題に取り組んでまいります。

財務体質の強化

「笑顔・健康・コミュニケーション」を基盤としたエンターテインメント事業を展開しつつ、新規出店や新規事業を創出していくためには、経営環境の変化や新たな資金ニーズに柔軟に対応できる財務基盤の強化が重要な課題であると認識しております。引き続き、金融機関や投資家の方々との信頼関係の構築による効率的な資金調達及びリースの活用、適切なコスト管理システムの構築等に積極的に取り組み、財務体質の強化を進めてまいります。

サステナビリティ（SDGs）への対応

当社グループは、SDGs（持続可能な開発目標）に賛同し、目標達成に向けて、積極的に取り組んでおります。当連結会計年度においては、サステナビリティ基本方針を定め、サステナビリティ諮問委員会及びサステナビリティ推進チームを発足するとともに、社内への啓蒙、推進策の立案及び実行に着手いたしました。引き続き社内への啓蒙に努めるとともに、SDGsへの対応を積極的に進めてまいります。

コーポレートガバナンスの充実

当社グループは、コーポレートガバナンスの充実を企業の成長に欠かせない重要課題と捉えており、引き続き内部統制システムの整備・改善及び内部監査体制の強化を進めるとともに、株主様をはじめとする関係者の皆様への適時かつ適切な情報開示に努め、透明性の高い会社経営を推し進めてまいります。

特に、内部統制システムの整備については、「効率的かつ透明性の高い業務執行体制」を構築すべく全従業員の意識向上を図る等、各種施策に全社をあげて取り組んでまいります。

また、これらに加え、内部監査部門及びコンプライアンス・リスクマネジメントチームの活動を一層充実させることで、法令遵守・安全管理ならびにリスク管理を徹底した「健全な会社運営」を進めてまいります。

なお、当社は東京証券取引所のプライム市場へ移行いたしました。今後は、コーポレートガバナンスコードの趣旨を踏まえ、さらなるガバナンス体制の充実を図ってまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは収益基盤を拡大すべく、海外への出店数を重要な指標としております。また、海外への新規出店を行ううえで、自己資本での投資を行うために、継続的な収益の獲得が必要となります。そのため、当社グループは海外への新規出店と事業の収益構造の改善を重要な課題と位置づけ、海外への新規出店数・総売上前年対比・売上高経常利益率を重要な指標としております。

また、当連結会計年度の海外への新規出店数は5店舗（前年同期6店舗）、総売上高前年対比は58.2%増（前年同期41.8%減）、売上高経常利益率は5.6%となっております。なお、前連結会計年度の売上高経常利益率は経常損失のため記載しておりません。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び事業展開は、様々な事象により大きな影響を受ける可能性があります。当社グループでは、予測可能な事象とそのリスクについて十分に認識し、これらの予防及び発生した場合に対応出来る体制を整えておりますが、予想を越える事象が発生した場合においては、当社グループの経営成績及び事業展開に重大な影響が発生する可能性があります。有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。なお、以下のリスクに関しましては本資料作成日現在において判断したものであります。また、これらのリスクに対する主な対応策に関しましては「第2 事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（1）経営方針、経営戦略、経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。

(1) 経済情勢に関するリスク

社会経済情勢の変化に伴い、わが国の消費が低迷した場合、当社グループ事業の展開や経営成績に影響を与える可能性があります。また、米国・中華人民共和国へ出店していることから、各国の経済動向が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 少子高齢化によるリスク

日本国内では「少子高齢化」が進んでおり、当社グループのコアターゲットである若年層は緩やかに減少しております。当社グループにおいては、スポッチャ施設を中心としたファミリー層の取り込みや、ボウリング教室等を通じたシニア層の取り込み及びインバウンド需要の取り込みに注力しておりますが、ターゲット層の拡大が思うように進まなかった場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 既存店舗の経営成績と新規出店の動向によるリスク

当社グループの経営成績は、既存店舗の経営成績と新規出店の動向に大きく左右されるため、既存店舗の売上及び利益の確保に尽力しておりますが、既存店舗が閉鎖又は減収となりその経営成績の落ち込みを世界の主要各国への新規出店等による増収でカバーしきれない場合は、当社グループの経営成績等に影響が生じる可能性があります。

(4) 海外出店に関するリスク

当社グループでは、中長期的な成長確保のため、米国に加え、中華人民共和国へ出店しております。異なる国における企業活動は、法律や慣習の相違等により日本国内で培ったノウハウでは通用しない、訴訟を含めた不測の事態が発生するリスクがあります。また、出店に関しましても、出店地の諸法令の検討に時間を要した場合や必要な人材を確保できなかった場合、新規出店計画に影響が生じる可能性があり、当社グループの将来の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

- (5) 海外子会社の管理に関するリスク
海外子会社とは適時正確な情報共有体制を構築しておりますが、係る情報共有が適切に行われなかった場合、適時正確な会計情報の提供が行われず、当社グループへの信頼が低下し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (6) 出店形態に伴うリスク
当社グループでは、大多数の店舗建物を賃借する形態にて出店しております。そのため、賃借料の固定化等や賃貸借期間の制約等が、当社グループの事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (7) 法的規制によるリスク
当社が日本国内において運営するアミューズメント施設（ゲームコーナー）に関しましては、『風俗営業法第5号営業』として、出店場所・営業時間・時間帯による入場者の年齢等について制限を受けております。また、日本国内におけるカラオケ事業等では、酒類・飲食物の提供を行っているため、食品衛生法や酒類提供に関する各種法令の規制を受けております。そのほか、インターネットやアプリを用いた広告・販促を実施しており、これらは特定商取引法や景品表示法等の規制を受けております。さらに、各国においても類似の法的規制があります。これらの法的規制が変更された場合、当社グループの事業展開や経営成績に影響が生じる可能性があります。
- (8) 食の安全に関するリスク
当社グループの運営する施設内においては、飲食物の提供を行っております。万一、これら飲食物が原因で食中毒や誤表示による事故等が発生した場合、当社グループの「食の安全」に対する信用低下により、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。
- (9) 人材の確保及び育成によるリスク
当社グループでは、事業の新規開発、継続及び拡大のため国内外における優秀な人材の育成と確保が重要な課題となっておりますが、一方で急速に進む働き方改革や各種労働法令の厳格化及びハラスメント問題にも適切に対応する必要があります。これらの人員計画が予定通りに進まない場合、事業の継続及び拡大等に影響が生じる可能性があります。また、当社グループでは多数の短時間労働者を雇用しておりますが、各種労働法令の改正や経済情勢の変化が人件費のさらなる上昇等を招いた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (10) デジタル社会への対応に関するリスク
デジタルが社会インフラとして発展する中で、IT技術・デジタル技術・AIを活用したサービスの質の向上、新サービスの企画開発とコストの削減が重要な課題となっております。必要な人材の育成及び確保ができずITシステムの導入等のデジタル社会への対応が遅れ、サービスの競争力の低下が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (11) 特定人物への依存によるリスク
当社の代表取締役社長執行役員である杉野公彦は、株式会社ラウンドワンの創業者であり、かつ大株主であります。当社グループでは、会社の設立時から現在に至るまで、主要な経営判断を同氏に依存しております。一方で、同氏への依存度を低減する経営体制の構築を進めておりますが、何らかの事由により、同氏が当社グループの経営を行うことが困難な状況となった場合、当社グループの事業展開や経営成績に重大な影響が生じる可能性があります。
- (12) 個人情報の保護に関するリスク
個人情報の管理については、その重大性を十分に認識しており、社会においてSNS等による情報交換が発展する中、徹底した情報管理を行っております。現状において個人情報の流出等による大きな問題は発生しておりませんが、そのような問題が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (13) スポーツの事業運営によるリスク
当社グループでは、営業している全店舗においてボウリング事業を運営しており、また、時間制料金により様々なスポーツ系アイテムを手軽に楽しんでいただくことができるスポッチャ事業を一部の店舗で運営しております。当社グループでは、法令を遵守し、安全を第一として適切に運営を行っておりますが、スポーツの場を提供しているという性質上、お客様が怪我をされる等の予想外の事態が発生する可能性があります。お客様や従業員に大事故が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (14) 自然災害及び伝染病の発生等によるリスク
当社グループでは、事業継続計画（BCP）を策定し、地震・伝染病発生等へのリスク対策を進めておりますが、地震、津波、洪水等の自然災害、事故、テロ、伝染病の蔓延等、当社グループによる予測が不可能な事由により、店舗等が損害を受ける可能性があり、事業復旧に伴う費用負担や、エンターテインメントに対する消費マインドの冷え込み等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (15) 地球温暖化によるリスク
気候温暖化の問題は、非常に重要な課題と認識しております。気候変動等に伴う災害が増加した場合、当社の店舗運営に影響が生じるリスクがあります。温暖化対策の意識が国際的に高まる中、効果的な温暖化問題への対策を当社が講じられない場合、社会的信頼が低下し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 店舗及び設備等の管理上のリスク

当社グループは運営する店舗及び設備の安全管理に努めておりますが、老朽化等を原因とする事故が生じた場合や、安全維持のための予期せぬ大規模修繕の必要が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、国内店舗施設は建築基準法及び消防法等の規制を受けており、各国においても類似の法規制を受けております。これらの法的規制が変更された場合、当社グループの事業展開や経営成績に影響が生じる可能性があります。

(17) 固定資産の減損損失のリスク

当社グループでは、店舗の収益状況や不動産の実勢価格の動向等により、減損損失を計上する必要が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 無料シャトルバスの運行によるリスク

当社では、一部の郊外店舗において、最寄り駅と店舗をマイクロバスで無料送迎するサービスを実施しております。車両設備の点検、運行委託先の管理を徹底したうえで、安全な運行管理に努めておりますが、何らかの事由により大規模な事故が発生した場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(19) ボウリング・アミューズメントの利用者の減少によるリスク

ライフスタイルの多様化やスマートフォン・高性能PCの普及に伴い、当社グループの顧客層のエンターテインメントに対する嗜好が変化してきております。当社においても、ROUND 1 LIVEサービスによるオンラインでの参加型サービスの提供や、オンラインクレーンゲームの提供等、社会情勢・嗜好の変化に合わせた各施策を実施しておりますが、エンターテインメントの多様化が進む中、ボウリング・アミューズメントの人気低下が生じた場合、利用者が減少し当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、メーカーによるアミューズメント新機種種の発売が行われなくなった場合も利用者が減少し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 来店型ビジネスモデルのリスク（新型コロナウイルス感染症のリスク等）

当社グループは主にお客様に店舗へ来場いただく事を必要とするビジネスモデルを主として運営しております。新型コロナウイルス感染症拡大のようなお客様の来場が困難となる何らかの状況が生じ、それが長期化した場合には事業の継続が困難となる可能性があります。新型コロナウイルス感染症に対しては、感染防止の安全対策を徹底し安心してご利用いただける環境づくり等、各種対策を実施し効果を上げておりますが、臨時休業や営業時間制限等により、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

(21) サステナビリティへの対応の遅れによるリスク

サステナビリティへの推進対応は国際的な要請であり、企業の存続に必要不可欠であります。係る対応の推進が遅れた場合、当社グループのブランドイメージや信用が棄損し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が第6波まで繰り返される中、まん延防止等重点措置の影響により経済活動の回復が遅れる等、先行き不透明な状況が続きました。

他方、世界経済においても、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、国際紛争や金融資本市場のリスクの拡大、物価の上昇等が生じ、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループにおいては、日本国内において、政府や自治体からの要請に従った営業の自粛を行いつつ、感染防止対策の実施を徹底することで、安心してご利用いただける環境を整備し、お客様の来場機会の確保に努めました。

当連結会計年度の企画といたしましては、「ボウリング・カラオケ学生甲子園 ONLINE」や「ファンイベント」等、ボウリングエリアやカラオケルームを双方向のライブ映像・音声でつなぐサービスである「ROUND 1 LIVE」を利用した企画を引き続き実施したほか、「呪術廻戦」とのコラボレーションキャンペーンの実施や、世界最大級のクレーンゲームフロアを展開する新業態「ギガクレーンゲームスタジアム」のオープンを進める等、新たな顧客層の開拓に努めました。また、オンライン上での収益基盤の構築に向けた新たな事業として、2021年4月よりオンラインクレーンゲーム「クレッチャ」を開始いたしました。

他方、米国において、営業基盤を拡大すべく、新たに2021年4月にバンクーバー店（ワシントン州）、同年6月にクエイルスプリングス店（オクラホマ州）を出店いたしました。

また、米国に続く成長戦略として、中華人民共和国において2021年5月に広州新塘イオンモール店（広東省広州市）、同年10月に深圳龍華壹方天地店（広東省深圳市）、同年12月に上海宝山日月光店（上海市）を出店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高96,421百万円（前年同期比58.2%増）、営業損失1,726百万円（前年同期は営業損失19,286百万円）、経常利益5,360百万円（前年同期は経常損失19,811百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益3,937百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失17,973百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（日本）

オンラインクレーンゲーム「クレッチャ」のサービスを開始したほか、一部店舗においてクレーンゲーム機を大幅に増台し、世界最大級のクレーンゲームフロア「ギガクレーンゲームスタジアム」への改装を順次行いました。また、2021年10月にイーアス春日井店（愛知県春日井市）を出店いたしました。そのほか、ラウンドワンオリジナル音楽ゲーム「DANCE aROUND」、「クロノサークル」、「テトテ×コネクト」等の最新アミューズメント機種を積極的に導入いたしました。

以上の結果、ボウリングは前年同期比11.4%増、アミューズメントは同20.5%増、カラオケは同2.5%増、スポッチャは同43.5%増となりました。

（米国）

営業基盤を拡大すべく、2021年4月にバンクーバー店（ワシントン州）、同年6月にクエイルスプリングス店（オクラホマ州）を出店いたしました。また、昨今の経済状況を勘案しアミューズメント利用料金等の見直しを行ったほか、州政府から個人への経済支援政策等の外的要因の影響を強く受けた結果、売上高は好調に推移いたしました。

以上の結果、ボウリングは前年同期比371.3%増、アミューズメントは同300.6%増、カラオケは同345.5%増となりました。

（その他）

その他の事業セグメントにおいては、日本・米国以外の地域に出店準備を進めております。

なお、中華人民共和国において、2021年5月に広州新塘イオンモール店（広東省広州市）、同年10月に深圳龍華壹方天地店（広東省深圳市）、同年12月に上海宝山日月光店（上海市）を出店いたしました。これらの店舗は、連結子会社である中華人民共和国現地法人、朗玩（中国）文化娛樂有限公司による出店です。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローで28,304百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローで8,473百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローで19,302百万円減少しました。これらの結果、現金及び現金同等物は期首と比べて1,464百万円増加しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は28,304百万円で、その主な内訳は、税金等調整前当期純利益4,272百万円の計上、減価償却費16,445百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は8,473百万円で、その主な内訳は、有形固定資産の取得による7,259百万円の支出及び関係会社株式の取得による1,257百万円の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は19,302百万円で、その主な内訳は、リース債務の返済による9,601百万円の支出、長期借入金の返済による16,531百万円の支出、自己株式の売却による8,029百万円の収入及び配当金の支払による1,841百万円の支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

該当事項はありません。

ロ 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
(日本)		
プロショップ用品、飲食商品(百万円)	1,474	101.8
(米国)		
プロショップ用品、飲食商品(百万円)	924	387.4
報告セグメント計(百万円)	2,398	142.2
その他(百万円)	7	795.1
合計(百万円)	2,406	142.5

(注) 仕入実績はサービス別に区分しておりません。

ハ 受注実績

該当事項はありません。

二 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
(日本)		
ボウリング収入(百万円)	14,022	111.4
アミューズメント収入(百万円)	33,954	120.5
カラオケ収入(百万円)	3,640	102.5
スポッチャ収入(百万円)	9,415	143.5
その他付帯収入(百万円)	2,692	110.2
小計(百万円)	63,725	119.5
(米国)		
ボウリング収入(百万円)	3,679	471.3
アミューズメント収入(百万円)	24,223	400.6
飲食・その他付帯収入(百万円)	4,231	547.8
小計(百万円)	32,134	422.8
報告セグメント計(百万円)	95,859	157.3
その他(百万円)	561	-
合計(百万円)	96,421	158.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

また、連結財務諸表の作成に当たりまして採用した重要な会計方針や見積りの評価等に関しましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているとおりであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 財政状態及び経営成績

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりです。

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ7,122百万円増加の157,698百万円となりました。この要因は、現金及び預金の増加1,464百万円、未収入金の減少1,252百万円等による流動資産の増加283百万円、アミューズメント機器(純額)の増加2,338百万円、関係会社株式の増加1,294百万円、使用権資産(純額)の増加1,733百万円等による固定資産の増加6,838百万円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ6,588百万円減少の103,095百万円となりました。この要因は、会計基準等の改正に伴う会計方針の変更による契約負債の増加2,084百万円、リース債務の増加1,029百万円、未払金の増加921百万円、未払法人税等の増加933百万円等による流動負債の増加5,489百万円、長期借入金の減少16,286百万円、リース債務の増加3,050百万円等による固定負債の減少12,077百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ13,710百万円増加の54,603百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益3,937百万円の計上等による利益剰余金の増加2,028百万円、自己株式の減少5,340百万円、為替換算調整勘定の増加3,213百万円等によるものであります。

2) 経営成績

・日本

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による政府や自治体からの営業時間短縮等の要請に従い営業の自粛を行ったものの、消費者マインドが緩やかに回復傾向に推移した影響を受け、前連結会計年度に比べ10,393百万円増加の63,725百万円(前年同期比19.5%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による政府や自治体からの営業時間短縮等の要請に従い営業の自粛を行ったものの、消費者マインドが緩やかに回復傾向に推移したことによる影響及び自治体からの協力金等の支給を受け、前連結会計年度に比べ15,870百万円増加の4,382百万円(前年同期は経常損失11,487百万円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による政府や自治体からの営業時間短縮等の要請に従い営業の自粛を行ったものの、消費者マインドが緩やかに回復傾向に推移したことによる影響及び自治体からの協力金等の支給を受けたこと、また経済産業省が定める事業適応計画の認定による特例措置等を勘案した結果、前連結会計年度に比べ13,434百万円増加の3,540百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失9,893百万円)となりました。

・米国

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、州政府や郡からの休業や営業時間短縮等の要請に従った影響を受けたものの、州政府からの個人への経済支援政策等の外的要因の影響を強く受けたほか、経済が回復傾向に推移したことを受け、前連結会計年度に比べ24,534百万円増加の32,134百万円(前年同期比322.8%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、州政府や郡からの休業や営業時間短縮等の要請に従った影響を受けたものの、州政府からの個人への経済支援政策等の外的要因の影響を強く受けたほか、経済が回復傾向に推移したことを受け、前連結会計年度に比べ10,880百万円増加の3,160百万円(前年同期は経常損失7,719百万円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、州政府や郡からの休業や営業時間短縮等の要請に従った影響を受けたものの、州政府からの個人への経済支援政策等の外的要因の影響を強く受けたほか、経済が回復傾向に推移したことを受け、前連結会計年度に比べ9,175百万円増加の1,699百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失7,475百万円)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フローの関連指標の推移は、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率(%)	53.1	53.3	47.8	27.0	34.4
時価ベースの自己資本比率(%)	150.4	113.7	39.4	73.3	81.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.2	1.6	2.2	-	2.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	48.9	44.2	42.6	-	34.1

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

2021年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については以下のとおりです。

(資金需要)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、当社グループの店舗運営に係る人件費、賃借料、設備維持管理費、その他運営に係る費用があります。また、設備資金需要としては、ポウリング機器やアミューズメント等の営業設備への投資や新規出店する店舗の建物や内装への投資があります。

(財政政策)

当社グループは、営業活動により獲得した自己資金等を海外の新規出店への投資や事業活動の維持拡大に必要な資金としております。また、リース取引を活用することで財政状態の安定化を図っております。運転資金及び設備資金につきましては、当社グループ会社が個別に管理を行っており、その重要な投資判断は当社取締役会が行っております。

なお、株主への還元については「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

- ロ 財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因について
当社グループは、ボウリングやアミューズメント等の多種多様なアイテムにより構成された屋内型複合レジャー施設を日本国内及び米国を中心に展開しております。
当社グループが持続的に成長するためには、既存店舗の発展と新規店舗の出店が大きな要因となります。また、その他の要因に関しましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。
- ハ 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び検討内容
「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針、経営戦略、経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。
- ニ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等
当社グループは収益基盤を拡大すべく、海外への出店数を重要な指標としております。また、海外への新規出店を行ううえで、自己資本での投資を行うために、継続的な収益の獲得が必要となります。そのため、当社グループは海外への新規出店と事業の収益構造の改善を重要な課題と位置づけ、海外への新規出店数・総売上前年対比・売上高経常利益率を重要な指標としております。これらの指標を基礎として市場の現状に則した経営戦略・各種企画を策定し、取締役会等での決議を基にこれを実施しております。
また、当連結会計年度の海外への新規出店数は5店舗（前年同期6店舗）、総売上高前年対比は58.2%増（前年同期41.8%減）、売上高経常利益率は5.6%となっております。なお、前連結会計年度の売上高経常利益率は経常損失のため記載しておりません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は21,451百万円であります。その内訳は日本において店舗改装を含む既存店への投資等が11,484百万円、米国において新規店舗出店等の投資が4,157百万円、その他地域への新規店舗出店等の投資が5,809百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)
		建物及び 構築物	ポウリング 設備	アミューズ メント機器	土地 (面積㎡)	リース資産	差入保証金	その他	合計	
本社・ 東京オフィス 他	日本	87	24	0	- (-)	656	65	44	879	92
関西地区 堺駅前店 (堺市堺区) 他22店舗	日本	5,036	358	22	- (-)	3,006	2,691	106	11,223	313
関東地区 宇都宮店 (栃木県宇都宮市) 他29店舗	日本	6,469	457	21	288 (4,714.00)	4,068	2,717	126	14,148	366
中部・東海 甲信越地区 中川1号線店 (名古屋市中川区) 他16店舗	日本	5,996	225	33	307 (7,745.19)	2,538	913	150	10,164	194
中四国・九州地区 熊本店 (熊本市西区) 他17店舗	日本	5,257	231	28	1,800 (23,442.23)	2,328	1,328	56	11,031	195
北海道・東北地区 札幌・白石本通店 (札幌市白石区) 他10店舗	日本	3,611	149	0	3,340 (21,458.61)	1,867	701	37	9,708	127
合計		26,458	1,447	107	5,736 (57,360.03)	14,466	8,418	521	57,155	1,287

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は什器備品であります。
2. 土地建物の一部を賃借しており、年間賃借料は14,304百万円であります。
3. 差入保証金には、従業員の社宅に係る保証金10百万円を含んでおりません。

(2) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び構 築物	ポウリング 設備	アミューズ メント機器	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Round One Entertainment Inc.	ブエンテヒルズ 店他45店舗 (米国カリフォル ニア州他)	米国	店舗 設備	12,613	982	8,008	- (-)	695	3,756	26,056	628

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具及び什器備品であります。
2. 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は4,140百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(米国)

会社名	セグメントの名称	運営形態	店舗名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完成予定		完成後の営業能力(面積㎡)
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完成	
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	ペンブロック店	店舗設備	1,121	1,221	自己資金・リース	2021年8月	2022年6月	9,442
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	サウスヒル店	店舗設備	777	580	自己資金・リース	2021年11月	2022年度2Q	4,834
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	ローズビル店	店舗設備	700	503	自己資金・リース	2021年11月	2022年度2Q	4,164
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	ノーススター店	店舗設備	943	24	自己資金・リース	未定	2022年度4Q	5,193

(注) 1. 投資予定額は、建物内装設備、パウリング設備、アミューズメント機器、その他の設備であります。
2. 上記の完成欄には、新設店舗の開店予定年月又は開店予定時期のいずれかを記載しております。

(その他)

会社名	セグメントの名称	運営形態	店舗名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完成予定		完成後の営業能力(面積㎡)
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完成	
朗玩(中国)文化娛樂有限公司	その他	直営	南京江寧金鷹店	店舗設備	954	125	自己資金	2021年12月	2022年度2Q	6,176

(注) 1. 投資予定額は、建物内装設備、パウリング設備、アミューズメント機器、その他の設備であります。
2. 上記の完成欄には、新設店舗の開店予定年月又は開店予定時期のいずれかを記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	249,700,000
計	249,700,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	95,452,914	95,452,914	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	95,452,914	95,452,914	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年9月13日	2018年6月28日	2021年10月29日
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社従業員 1,264	当社取締役 (社外役員を除く) 5	当社取締役 (社外役員を除く) 8 当社従業員 1,230
新株予約権の数(個)	5,058 (注)1	500 (注)1	8,282 (注)1
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 505,800 (注)1	普通株式 50,000 (注)1	普通株式 828,200 (注)1
新株予約権の行使時の 払込金額	1株当たりの払込金額を 1,457円とし、これに各新 株予約権の目的である株式 の数を乗じた金額とする。 (注)2	1株当たりの払込金額を 1,744円とし、これに各新 株予約権の目的である株式 の数を乗じた金額とする。 (注)2	1株当たりの払込金額を 1,394円とし、これに各新 株予約権の目的である株式 の数を乗じた金額とする。 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年9月14日 至 2022年9月13日	自 2020年9月14日 至 2022年9月13日	自 2023年11月1日 至 2025年10月31日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 1,831 資本組入額 916 (注)3	発行価格 2,152 資本組入額 1,076 (注)3	発行価格 1,816 資本組入額 908 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4		
新株予約権の譲渡に 関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に 関する事項	(注)5		(注)7

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末日現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下、「決議日」という。)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、下記(注)2.(2)の規定を準用する。
また上記のほか、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 2.(1)新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式につき、次の又はを行う場合、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下、「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。なお、「平均値」は円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出する。
行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から、当社が保有する当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (2)調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。
上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書きに定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(係る新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。)新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日(払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日)の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用する。

- (3)上記(1)及びに定める場合のほか、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、係る割当て又は配当等の条件等を勘案のうえ、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
(4)行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
3.(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1. に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)3. に準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項
下記(注)6. に準じて決定する。
- (9)その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)4. に準じて決定する。
6. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2)当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3)当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
7. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1. に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5)新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)3.に準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
- (9)その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)4.に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2015年6月27日(注)	-	95,452,914	-	25,021	19,240	6,255

(注)会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	27	226	183	96	38,673	39,230	-
所有株式数(単元)	-	377,534	20,295	3,200	246,549	248	305,630	953,456	107,314
所有株式数の割合(%)	-	39.60	2.13	0.33	25.86	0.03	32.05	100.00	-

(注)1.自己株式1,335株は、「個人その他」に13単元及び「単元未満株式の状況」に35株を含めて記載しております。

2.証券保管振替機構名義の株式4,480株は、「その他の法人」に44単元及び「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
杉野 公彦	堺市西区	19,896	20.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	14,130	14.80
管理信託(A027)受託者 株式会社 SMBC信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	11,682	12.24
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	7,430	7.78
JP MORGAN CHASE BANK 380072	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM	3,275	3.43
MSIP CLIENT SECURITIES	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON, E14 4 QA, U.K.	1,868	1.96
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC 4 A 4 AU, U.K.	1,264	1.33
HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A/C 500 HKMPF 10PCT POOL	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG	1,123	1.18
株式会社日本カストディ銀行(証券 投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	919	0.96
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	892	0.94
合計	-	62,483	65.46

- (注) 1. 上記の所有株式数のうち、管理信託(A027)受託者 株式会社SMBC信託銀行は、委託者兼受益者を杉野公彦とし、受託者を株式会社SMBC信託銀行とする、株式の管理を目的とする信託契約に係るものであります。
2. 2021年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、RUSSELL INVESTMENTS IMPLEMENTATION SERVICES, LLCが2021年6月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有割合 (%)
RUSSELL INVESTMENTS IMPLEMENTATION SERVICES, LLC	1301 2nd Avenue, 18th Floor, Seattle, WA 98101, U.S.A.	株式 3,478	3.64

3. 2021年8月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、SMBC日興証券株式会社及びその共同保有者が2021年8月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	株式 328	0.34
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	株式 214	0.22
三井住友DSアセット マネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	株式 1,434	1.50

4. 2021年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者が2021年12月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 5,442	5.70
アセットマネジメントOneインターナショナル	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	株式 732	0.77

5. 2022年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、フィデリティ投信株式会社が2022年1月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	株式 5,811	6.09

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 1,300	-	-
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 95,344,300	953,443	-
単元未満株式(注)3	普通株式 107,314	-	-
発行済株式総数	95,452,914	-	-
総株主の議決権	-	953,443	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株(議決権の数44個)含まれております。

3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式35株及び証券保管振替機構名義の株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ラウンドワン	大阪市中央区難波五丁目1番60号	1,300	-	1,300	0.00
計	-	1,300	-	1,300	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,700	2,288,420
当期間における取得自己株式	460	694,240

(注) 当期間における取得自己株式は単元未満株式のみであり、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの買い取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	6,754,000	8,401,976,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,335	-	1,795	-

(注) 1. 当事業年度の「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」は海外市場における募集による自己株式の処分を行ったことによるものです。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益の基盤となる新規店舗及び既存店舗への設備投資に活用するために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する利益の還元を経営の重要課題と認識しており、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを原則としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月5日 取締役会決議	954	10
2022年6月25日 定時株主総会決議	954	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスの強化が、当社の長期的安定成長とステークホルダーの利益増大に不可欠であると考えており、「内部統制システムの構築」と「ディスクロージャー制度の充実」の2点をコーポレート・ガバナンスの強化の最重要課題と位置づけております。

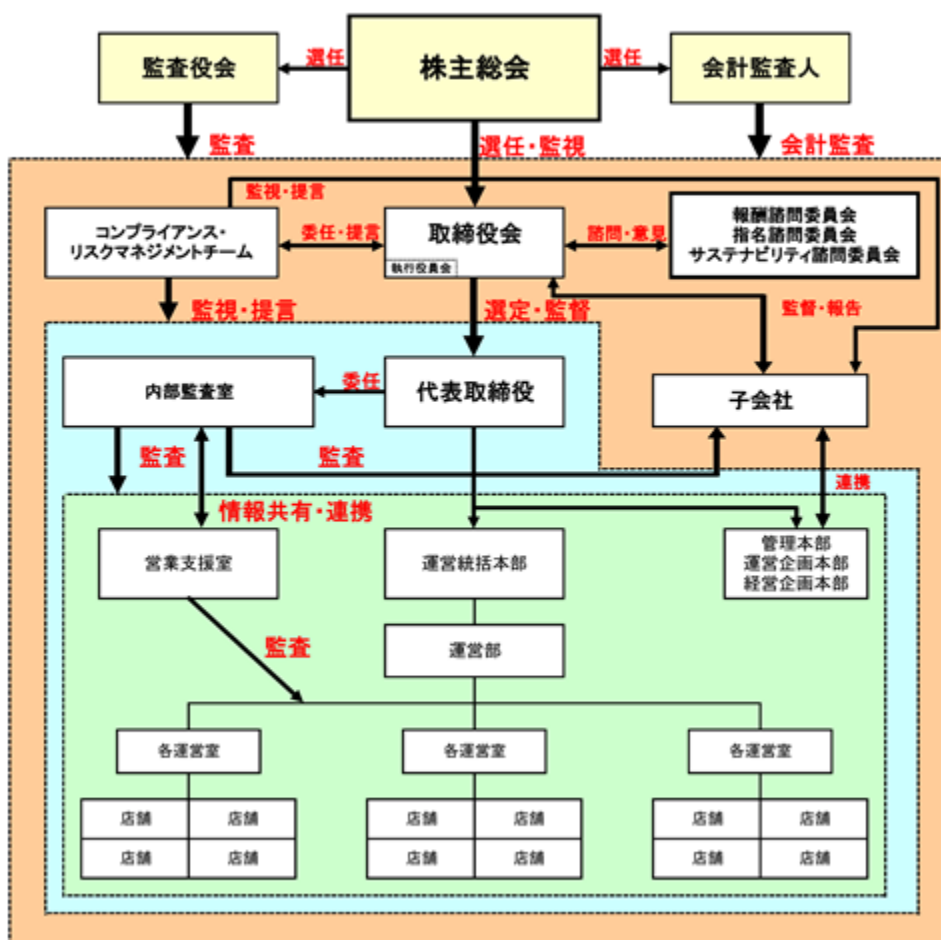
「内部統制システムの構築」により多角的に業務執行を牽制・監査し、適法かつ透明性の高い経営を行う一方で、「ディスクロージャー制度の充実」により各種情報開示を積極的に行い、ステークホルダーと高い信頼関係を築いていくことが、企業の経営効率・利益の向上及び社会的責任の全うへと繋がっていくと考えるからであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

- ・当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成されております。
- ・取締役会は6名で構成されており、2名が社外取締役であります。毎月一回の定例取締役会を開催し、経営監視の場としております。
- ・当社は執行役員制度を導入し、取締役会の業務執行に対する監督強化、及び、意思決定の迅速化による経営の健全性、透明性、公正性の確保を図っております。執行役員は取締役会で選任された8名で構成され、その任期は1年であります。
- ・取締役の指名・報酬の決定・サステナビリティ対応について諮問委員会を設置し、取締役会審議の透明性・客観性を高めております。諮問委員会は取締役の指名・報酬に関する諮問をうけ取締役会に対し提言を行っており、取締役寺本俊孝氏（議長）、社外取締役の織木公子氏、高口綾子氏の3名で構成されております。
- ・経営者から独立性のある取締役を中心とした横断的組織であるコンプライアンス・リスクマネジメントチームを設置し、取締役会への提言をはじめ、代表取締役の業務執行を監視する体制としております。当チームにおいては定期的な会合が行われ、監査役会、内部監査室、営業支援室の代表者に加え、検討業務に関連する部門長・担当者参加の下、忌憚のない意見交換が行われ、当社特性に合わせた業務執行監視及び業務改善指導が行われております。当該チームの議長は取締役寺本俊孝氏が務め取締役会へ忌憚のない意見を提言しております。
- ・内部監査部門としての内部監査室及び営業支援室を設置し、店舗運営から独立した立場から、運営リスクの管理・改善指導を行う体制としております。
- ・関係会社管理規程を定め、子会社に対し営業成績、財務状況、リスク管理状況その他重要な情報について定期的な報告を義務づけ、当社グループの業務の適正を確保する体制としております。

【 参考資料 : 様式図 】



ロ 当該体制を採用する理由

監査体制を充実させつつ、当社特性に合わせた業務執行の有効性・効率性を高める組織作りを行うためであります。

八 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役綴木公子氏、取締役高口綾子氏、監査役後藤知之氏、監査役岩川浩氏及び監査役奥田純司氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

二 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は当社及び当社子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。なお被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの構築、整備の状況

上記基本的な考え方の下、当社ではPDCA（Plan Do Check Action）を意識し、「業務執行の有効性・効率性を高めるための組織作り」「内部監査体制の充実」に焦点をあて、下記体制を整備しております。

a) 有効性・効率性を高めるための組織作り

- 1) 独立性のある取締役を中心とした横断的組織であるコンプライアンス・リスクマネジメントチームを設置。内部統制システムの整備・構築状況について、有効性・効率性の観点を含めた多角的な検討を行う。
- 2) コンプライアンス・リスクマネジメントチームは、社員の内部統制に関する意識を高める等の社内環境整備活動を通じて、組織の有効性を確保しつつ末端に至るまできめ細やかな業務の効率化を図る。

b) 内部監査体制の充実

1) 四重の監査体制の確立（組織図参照）

- ・ 営業支援室が、主として店舗運営・管理に関する監査を実施。
 - ・ 内部監査室が、店舗を含めた執行組織全般の監査を実施。
 - ・ コンプライアンス・リスクマネジメントチームが、内部統制システムの整備・運用状況について有効性・効率性の観点から改善策を提案。
 - ・ 監査役が、取締役会の業務執行の適法性・妥当性の監査を実施。
- 以上の四重の監査に加えて、会計監査人が会計監査を実施。

2) 多角的な店舗監査

全国各地に所在する店舗に対する監査の実効性を確保するため、内部監査室による店舗の巡回を含めた監査に加えて、営業支援室による常時巡回監査を実施し、法令遵守と安全管理を徹底。

ロ ディスクロージャー制度の充実、整備の状況

上記基本的な考え方の下、積極的な情報開示を行うべく、下記施策を実施しております。

a) 月次ベースでの売上開示

b) アナリストやファンドマネージャーに対する説明会・ミーティングを活発に実施

四半期毎に東京、半期毎に大阪で定例開催、その他要望があれば随時実施しております。

c) 開示資料のウェブサイトへの即時掲載

d) 株主総会の土曜開催、株主総会招集通知の3週間前発送、株主懇談会の実施

ハ リスク管理体制の整備状況

内部監査室による各部門への監査に加え、店舗運営リスクの管理に特化した営業支援室による常時巡回監査を実施し、法令遵守と安全管理を徹底しております。また、社内通報制度の充実を図り、全役職員からのリスク情報の収集に努めております。なお、寄せられたリスク情報は、内部監査部門、コンプライアンス・リスクマネジメントチーム及び取締役会にて情報共有されるとともに、迅速・適切な対応の検討がなされます。

二 取締役の定数等に関する定款の定め

・ 取締役の定数

当社の取締役は、13名以内とする旨定款に定めております。

・ 取締役の任期

当社は、取締役の任期について選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。

・ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

ホ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・ 市場取引等による自己株式の取得の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実現を目的とするものであります。

・ 剰余金配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実現を目的とするものであります。

へ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長執行役員	杉野 公彦	1961年9月20日生	1980年12月 当社取締役 1994年9月 代表取締役社長 2022年6月 代表取締役社長執行役員(現任)	(注)1	19,896,300
取締役専務執行役員 管理本部長	佐々江 慎二	1956年9月2日生	1975年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2002年1月 同行新石切支店支店長 2004年4月 同行八尾支店支店長 2006年4月 同行三田支店支店長 2009年11月 当社入社 2010年6月 執行役員管理本部長 2012年6月 取締役管理本部長 2014年7月 常務取締役管理本部長 2021年4月 専務取締役管理本部長 2022年6月 取締役専務執行役員管理本部長(現任)	(注)1	13,700
取締役専務執行役員 運営統括本部長	西村 直人	1963年5月4日生	1987年4月 滝井興業株式会社入社 1994年3月 当社入社 2004年6月 運営統括部執行役員 2007年6月 取締役 2007年7月 取締役運営部長 2014年7月 常務取締役運営統括副本部長 2014年9月 常務取締役運営統括本部長 2021年4月 専務取締役運営統括本部長 2022年6月 取締役専務執行役員運営統括本部長(現任)	(注)1	11,400
取締役 コンプライアンス・リスク マネジメントチーム担当	寺本 俊孝	1968年11月4日生	1991年4月 ファーストファイナンス株式会社入社 1993年4月 司法書士登録 寺本司法書士事務所開設(現在) 1995年6月 当社監査役 1995年10月 公認会計士第二次試験合格 2001年6月 当社取締役 2002年9月 当社取締役コンプライアンス・リスクマネジメントチーム担当(現任)	(注)1	51,880
取締役	織木 公子	1955年9月13日生	1991年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1999年4月 公認会計士登録 2005年1月 織木公子公認会計士事務所(現織木公子公認会計士・税理士事務所)開設(現在) 2008年10月 さくら萌和有限責任監査法人代表社員(現在) 2015年6月 当社取締役(現任) 2021年5月 株式会社神戸ウォーターフロント開発機構監査役(現在)	(注)1 (注)3	700
取締役	高口 綾子	1974年3月23日生	1996年4月 株式会社マイカル(現イオンリテール株式会社)入社 2001年12月 桂労務社会保険総合事務所入所 2008年8月 たかくち社会保険労務士事務所開設 2016年4月 社会保険労務士法人リンク開設(現在) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)3	500
常勤監査役	後藤 知之	1961年9月14日生	1984年4月 富士ゼロックス株式会社(現富士フイルムビジネスソリューション株式会社)入社 2010年11月 公認会計士試験合格 2011年2月 岩浅税理士事務所入所 2011年6月 公認会計士渡邊事務所入所 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)2 (注)4	500
監査役	岩川 浩	1962年1月13日生	1985年4月 ダイハツ工業株式会社入社 1989年4月 岩川清公証人役場勤務 1990年9月 中央経営コンサルティング株式会社入社 1992年2月 朝日中央総合法律会計事務所入所 1994年3月 岩川浩税理士事務所開設(現在) 1995年6月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	20,000
監査役	奥田 純司	1962年5月21日生	1991年4月 大阪弁護士会登録 朝日中央総合法律事務所入所(現在) 2003年6月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	5,280
計					20,000,260

- (注) 1. 2022年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
2. 2019年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
3. 取締役織木公子氏及び高口綾子氏は、社外取締役であります。
4. 監査役後藤知之氏、岩川浩氏及び奥田純司氏は、社外監査役であります。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
清水 英樹	1968年6月11日生	2000年2月 当社入社 2007年7月 管理本部経理部長 2015年7月 管理本部会計室長 2016年3月 内部監査室長(現任)	-
川端 さとみ	1976年6月8日生	2004年10月 大阪弁護士会登録 小松特許法律事務所入所(現在) 2008年5月 University of Virginia School of Law 卒業 2009年1月 Boston University 客員研究員 2010年 ニューヨーク州弁護士登録	-

6. 当社は、執行役員制度を導入し、取締役会は経営の基本方針の意思決定及び重要な業務執行の決定並びに業務執行を監督する機関と位置づけております。執行役員は、取締役兼務の執行役員を含め8名で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役綴木公子氏(綴木公子公認会計士・税理士事務所代表、さくら萌和有限責任監査法人代表社員)は公認会計士の資格と豊富な経験を有しております。また、社外取締役高口綾子氏(社会保険労務士法人リンク代表社員)は、社会保険労務士の資格と豊富な経験を有しております。両氏は毎月一回の定期的な会合並びに随時の会合において取締役・監査役との情報交換を行い、専門家としての独立した立場から、経営監督の役割を果たしております。綴木公子氏は、当社株式700株、高口綾子氏は、当社株式500株を有しておりますが、それ以外に当社と両氏の間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、両氏が代表を務める事務所と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役後藤知之氏は、公認会計士試験に合格し会計事務所での監査業務を経験する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、透明性の高い財務処理・企業経営を実現するための監査を行っております。なお、同氏は当社株式500株を有しておりますが、それ以外に当社と同氏の間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役岩川浩氏(岩川浩税理士事務所代表)は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役奥田純司氏(朝日中央経済法律事務所代表パートナー)は、弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有しております。両氏は常勤監査役と緊密な相互連携の下、それぞれ専門家としての独立した立場から、透明性の高い財務処理・企業経営の実現並びに法令遵守を徹底した会社経営を実現するべく経営監視の役割を果たしております。岩川浩氏は、当社株式20,000株、奥田純司氏は、当社株式5,280株を有しておりますが、それ以外に当社と両氏の間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、両氏が社外監査役を兼務する他社及び両氏が代表を務める事務所と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は社外役員を選任するに当たり、当社からの独立性に関する独自の基準又は方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、人格、見識とも優れ、専門的見地から高い独立性を保てる人材を社外役員として、選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では社外役員による経営監督・監視に加えて、経営者から独立性のある取締役を中心としたコンプライアンス・リスクマネジメントチームと内部監査部門による監査体制を充実させることで、客観的かつ中立的な経営監視機能を確保しつつ、監査の実効性を高めております。また、コンプライアンス・リスクマネジメントチーム担当取締役と社外取締役・監査役は毎月一回の定期的な会合並びに随時の会合を行い、役員会提案議案について意見交換を行う等、相互の連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査及び内部監査の状況

- ・当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名(うち常勤監査役1名)で構成されております。監査役会においては、監査方針・監査計画に基づく業務執行の監査状況の検討のほか、会計監査人による四半期レビュー報告、年度監査報告及び監査報告書等により認識した課題について随時検討を行っております。
- ・常勤監査役後藤知之氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会8回全てに出席し、公認会計士試験合格者としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
- ・監査役岩川浩氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会8回全てに出席し、税理士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
- ・監査役奥田純司氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会8回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
- ・常勤監査役後藤知之氏は、公認会計士試験に合格し会計事務所での監査業務を経験する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧するほか、各監査部門の会合に出席することで、密接な連携関係を構築しております。
- ・当社では、内部監査部門として内部監査室及び営業支援室を設置しております。

- ・監査役、内部監査室と会計監査人は監査計画の策定、監査結果の報告等、定期的な打ち合わせを含め、必要に応じて随時情報交換を図り、相互の連携を高めております。
- ・内部監査部門構成員と監査役はコンプライアンス・リスクマネジメントチームのメンバーを務めており、定期的に行われるコンプライアンス・リスクマネジメント会議にて積極的な意見交換を行っております。
- ・コンプライアンス・リスクマネジメントチーム担当取締役と社外取締役・監査役は毎月一回の定期的な会合並びに随時の会合を行い相互の連携を図っております。

会計監査の状況

- ・当社の監査業務を執行した公認会計士は高崎充弘氏及び上坂岳大氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交代制度を導入しており、同監査法人において策定された交代計画に基づいて交代する予定となっております。
- ・当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、会計士試験合格者4名、その他3名であります。
- ・監査役会は会計監査人の選定にあたり、会計監査人の能力、組織及び体制（審査の体制を含む）、監査の遂行状況及びその品質管理、独立性等を総合的に勘案して判断を行っております。なお、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- ・監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ監査に関する法令等に従い監査を実施しているか、監査の品質を監視及び検証し評価した結果、相当であり問題ないものと判断しております。
- ・会計監査人の継続監査期間は27年間であります。
- ・非監査業務の内容
当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、財務報告に係る内部統制システムに関する助言・指導業務を委託しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	37	1	37	2
連結子会社	-	-	-	-
計	37	1	37	2

当社における非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制システムに関する助言・指導業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュートーマツ）に属する組織に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	26	15	27	34
計	26	15	27	34

連結子会社における非監査業務の内容は、海外法人管理に係る助言・サポート業務及び、税務申告に係る業務委託等であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日数等を勘案したうえ定めることとしております。

ホ 監査役及び監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかについて、会計監査人が監査を行った項目別の作業時間数を確認する等、必要な検証を行い、相当であると判断した事が監査役及び監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由であります。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- ・当社は2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、各取締役が長期的な視点から健全に経営を行うことを重視しつつ企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしても機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、常勤の業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と非金銭報酬（ストック・オプション）により構成し、監督機能を担う非常勤取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。また、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めるに際しては報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。また、基本報酬を定めるに際しては報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。

3. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、新株予約権（ストック・オプション）とし、当社の業績、役位、職責、在任年数に応じて、総合的に勘案して、付与の時期、条件を決定するものとする。また、非金銭報酬等を定めるに際しては報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。

4. 金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

常勤の業務執行取締役の報酬は基本報酬を原則とする。非金銭報酬等の付与は当社の業績とインセンティブ付与の必要性等を総合的に勘案し、報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。

- ・業績連動報酬については、現状導入しておりません。報酬制度検討の重要な要素として、引き続き検討を進めてまいります。なお、取締役の一部に対しストック・オプションとしての新株予約権を2018年7月18日並びに2021年11月22日に発行・付与しております。
- ・当社は株主総会で承認された報酬等の総額の範囲内において、取締役の報酬等の額を取締役会で検討し決定しております。また、取締役会における報酬決定の透明性・客観性を高めるため、取締役の報酬等の額について検討し取締役会に提言する機関として報酬諮問委員会を設置しております。取締役会は報酬諮問委員会の提言を受け報酬等の額の決定の検討を行っております。
- ・取締役の報酬限度額は、2014年6月28日開催の定時株主総会において年額360百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名です。また上記取締役の報酬限度額の範囲内にて、取締役（社外取締役を除く。）に2018年6月23日開催の定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額50百万円以内として決議いただいております。
- ・当社は株主総会で承認された報酬等の総額の範囲内において、監査役の報酬等の額を監査役会で協議し決定しております。
- ・監査役の報酬限度額は、1995年6月28日開催の定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
- ・2018年6月23日開催の定時株主総会において、同総会終結の時を持って役員退職慰労金制度を廃止し、同制度廃止までの在任期間に対応した役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	211	211	-	-	2	9
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	17	17	-	-	-	5

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員はありませんので記載しておりません。

2. 取締役(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬2百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の改正を的確に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しており、同機構等が開催するセミナーに積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,851	46,316
売掛金	810	1,061
商品	378	364
貯蔵品	2,439	2,701
その他	5,538	3,859
流動資産合計	54,019	54,303
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	84,439	88,816
減価償却累計額	44,351	48,375
建物及び構築物（純額）	2 40,088	2 40,440
パウリング設備	7,814	8,038
減価償却累計額	4,924	5,472
パウリング設備（純額）	2,890	2,566
アミューズメント機器	14,704	20,526
減価償却累計額	8,133	11,616
アミューズメント機器（純額）	6,570	8,909
土地	2, 4 5,736	2, 4 5,736
リース資産	28,355	27,845
減価償却累計額	13,657	12,684
リース資産（純額）	14,697	15,161
使用権資産	2,015	4,362
減価償却累計額	135	748
使用権資産（純額）	1,880	3,613
その他	18,749	21,022
減価償却累計額	11,357	13,274
その他（純額）	7,392	7,748
有形固定資産合計	79,257	84,176
無形固定資産	799	816
投資その他の資産		
繰延税金資産	7,490	8,288
差入保証金	8,749	8,578
その他	1 259	1 1,534
投資その他の資産合計	16,499	18,401
固定資産合計	96,556	103,395
資産合計	150,576	157,698

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	254	243
短期借入金	700	700
1年内償還予定の社債	1,192	342
1年内返済予定の長期借入金	2,646	2,621
リース債務	7,427	8,456
未払法人税等	13	947
契約負債	-	2,084
その他	8,208	10,756
流動負債合計	24,258	29,747
固定負債		
社債	1,314	971
長期借入金	2,557,565	2,541,278
リース債務	9,506	12,556
資産除去債務	6,730	6,824
長期預り保証金	361	361
その他	9,947	11,354
固定負債合計	85,425	73,347
負債合計	109,683	103,095
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,021	25,021
資本剰余金	22,638	25,697
利益剰余金	2,155	126
自己株式	5,342	2
株主資本合計	40,161	50,590
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	0
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価差額金	4138	4138
為替換算調整勘定	654	3,867
その他の包括利益累計額合計	515	3,730
新株予約権	215	282
非支配株主持分	0	0
純資産合計	40,892	54,603
負債純資産合計	150,576	157,698

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	60,967	1 96,421
売上原価	77,210	94,403
売上総利益又は売上総損失()	16,242	2,018
販売費及び一般管理費	2 3,043	2 3,744
営業損失()	19,286	1,726
営業外収益		
受取利息及び配当金	17	11
補助金収入	506	7,931
その他	291	553
営業外収益合計	815	8,496
営業外費用		
支払利息	730	828
持分法による投資損失	45	1
株式交付費	-	338
その他	563	240
営業外費用合計	1,340	1,409
経常利益又は経常損失()	19,811	5,360
特別利益		
新株予約権戻入益	3	5
違約金収入	-	5 907
特別利益合計	3	912
特別損失		
固定資産除却損	3 122	3 128
減損損失	4 1,899	4 1,679
店舗閉鎖損失	-	192
特別損失合計	2,022	2,000
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	21,829	4,272
法人税、住民税及び事業税	169	860
法人税等調整額	4,025	525
法人税等合計	3,856	335
当期純利益又は当期純損失()	17,973	3,937
非支配株主に帰属する当期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	17,973	3,937

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	17,973	3,937
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	534	3,192
持分法適用会社に対する持分相当額	-	22
その他の包括利益合計	534	3,214
包括利益	17,439	7,152
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,439	7,152
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,021	22,638	17,657	340	64,976
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を 反映した当期首残高	25,021	22,638	17,657	340	64,976
当期変動額					
剰余金の配当			1,839		1,839
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			17,973		17,973
自己株式の取得				5,001	5,001
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	19,813	5,001	24,814
当期末残高	25,021	22,638	2,155	5,342	40,161

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	138	119	18	183	0	65,141
会計方針の変更による 累積的影響額			-			-
会計方針の変更を 反映した当期首残高	138	119	18	183	0	65,141
当期変動額						
剰余金の配当			-			1,839
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			-			17,973
自己株式の取得			-			5,001
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		534	534	32	0	566
当期変動額合計	-	534	534	32	0	24,248
当期末残高	138	654	515	215	0	40,892

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,021	22,638	2,155	5,342	40,161
会計方針の変更による 累積的影響額			67		67
会計方針の変更を反映し た当期首残高	25,021	22,638	2,222	5,342	40,094
当期変動額					
剰余金の配当			1,841		1,841
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,937		3,937
自己株式の処分		3,059		5,342	8,401
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	3,059	2,095	5,340	10,495
当期末残高	25,021	25,697	126	2	50,590

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	-	-	138	654	515	215	0	40,892
会計方針の変更による 累積的影響額					-			67
会計方針の変更を 反映した当期首残高	-	-	138	654	515	215	0	40,825
当期変動額								
剰余金の配当					-			1,841
親会社株主に帰属する 当期純利益					-			3,937
自己株式の処分					-			8,401
自己株式の取得					-			2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	0		3,213	3,214	67	0	3,282
当期変動額合計	0	0	-	3,213	3,214	67	0	13,778
当期末残高	0	0	138	3,867	3,730	282	0	54,603

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	21,829	4,272
減価償却費	15,529	16,445
減損損失	1,899	1,679
店舗閉鎖損失	-	192
受取利息及び受取配当金	17	11
支払利息	730	828
株式交付費	-	338
固定資産除却損	122	128
持分法による投資損益(は益)	45	1
補助金収入	506	7,931
違約金収入	-	907
売上債権の増減額(は増加)	164	235
棚卸資産の増減額(は増加)	179	126
仕入債務の増減額(は減少)	49	14
契約負債の増減額(は減少)	-	2,084
未収消費税等の増減額(は増加)	806	840
未払消費税等の増減額(は減少)	898	317
その他	954	2,210
小計	6,650	20,113
利息及び配当金の受取額	11	7
利息の支払額	706	854
補助金の受取額	504	7,931
違約金の受取額	-	907
法人税等の還付額	623	668
法人税等の支払額	1,312	468
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,528	28,304
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,410	7,259
資産除去債務の履行による支出	-	110
関係会社株式の取得による支出	-	1,257
差入保証金の差入による支出	116	99
差入保証金の回収による収入	182	253
その他	1	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,344	8,473
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	861	-
リース債務の返済による支出	9,682	9,601
長期借入れによる収入	48,350	-
長期借入金の返済による支出	6,498	16,531
社債の償還による支出	1,167	1,192
預り金の受入による収入	789	1,836
非支配株主からの払込みによる収入	0	0
自己株式の取得による支出	5,001	2
自己株式の売却による収入	-	8,029
配当金の支払額	1,839	1,841
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,088	19,302
現金及び現金同等物に係る換算差額	121	936
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,336	1,464
現金及び現金同等物の期首残高	34,515	44,851
現金及び現金同等物の期末残高	1 44,851	1 46,316

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
 - ・連結子会社の数 5社
 - ・主要な連結子会社の名称
Round One Entertainment Inc.
Round One Rus LLC
朗玩(中国)文化娛樂有限公司
 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の状況

 - ・持分法適用の関連会社数 2社
 - ・関連会社の名称
Kiddleton, Inc.
株式会社エスケイジャパン
 - ・持分法適用の範囲の変更
当連結会計年度より、株式会社エスケイジャパンの普通株式の一部を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。
 - ・持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちRound One Rus LLC、朗玩(中国)文化娛樂有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。
 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 - イ その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づく原価法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法に基づく原価法

棚卸資産

 - イ 商品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
 - ロ 貯蔵品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外子会社については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	10～45年
ボウリング設備	5～13年
アミューズメント機器	3～7年
什器備品	2～20年
 - ロ 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
 - ハ リース資産
 - a. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - ニ 使用権資産
使用権資産は、開始日から使用権資産のリース期間の終了時まで、定額法により減価償却しております。
- (3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、総合アミューズメント事業(ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャ等)を主たる事業として展開しており、屋内型複合レジャー施設の利用サービス、及びラウンドワンクラブ及びラウンドワンアプリクラブ会員(以下、「クラブ会員」といいます。)としての地位に基づくサービスを提供しております。

屋内型複合レジャー施設の利用サービスについては、当該施設を利用した時点(利用日)で収益を認識しております。

クラブ会員の入会金等については、1年間にわたって履行義務を充足し、期間の経過に応じて収益を認識しております。

- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
 - ロ ヘッジ対象及びヘッジ手段
中期的な借入金等を対象とした金利スワップ取引を利用しております。
 - ハ ヘッジ方針
財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。
 - ニ ヘッジ有効性評価の方法
特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許資金、要求預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- イ 株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 総合アミューズメント事業に係る資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	40,088	40,440

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、総合アミューズメント事業を営むために店舗運営用の建物及び構築物等の資産を保有しています。

・日本セグメント

日本セグメントにおいては、固定資産の減損に係る会計基準及び同適用指針を適用し、減損損失の算定を行っており、資産グループは各店舗を単位としております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになっている又は継続してマイナスとなる見込みとなる店舗について減損の兆候があるものと識別し、当該店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損の要否を検討しております。この結果、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 4」に記載しているように、正味売却価額を回収可能額として、減損損失を認識いたしました。なお、正味売却価額は売却見込額等合理的な見積りにより算定しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、翌連結会計年度において新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の状況に戻り、その水準が維持されるという仮定に基づき、将来の業績を予測し、店舗改装を含む投資計画の効果を踏まえて見積っております。

上記の仮定は、経営環境・市場動向等の変動の影響を受けるため、不確実性が伴います。

これらの不確実性等の要因により、将来の収益性が著しく低下した場合、割引前将来キャッシュ・フローの見直しが必要となり、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

・米国セグメント

米国セグメントにおいて米国財務会計基準審議会会計基準書360「有形固定資産」に従い、減損損失の算定を行っており、資産グループは各店舗を単位としております。

当連結会計年度において、24か月経過店舗であり、かつ当期の営業損失又は継続的な損失を示すと予想される店舗について減損の兆候があるものと識別し、当該店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローと正味帳簿価額を比較し、減損の要否を検討しております。この結果、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 4」に記載しているように、公正価値を回収可能額として、減損損失を認識いたしました。なお、公正価値は売却見込額等合理的な見積りにより算定しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、翌連結会計年度において州政府や郡の規制の影響をあまり受けなかった直近の実績が維持されるという仮定に基づき、将来の業績を予測し、投資計画を踏まえて見積っております。

上記の仮定は経営環境・市場動向等の変動の影響を受けるため、不確実性が伴います。

これらの不確実性等の要因により、将来の収益性が著しく低下した場合、割引前将来キャッシュ・フローの見直しが必要となり、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

・その他

その他セグメントにおいて国際会計基準 (IAS) 第36号に従い、減損損失の算定を行っております。資産グループは、中華人民共和国においては各店舗を、ロシア連邦においては連結子会社を、それぞれ単位としております。

当連結会計年度において、閉店等の意思決定を行ったことにより独立したキャッシュ・フローを得られないことが見込まれている場合について減損の兆候があるものと識別し、減損の要否を検討しております。この結果、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 4」に記載しているように、公正価値を回収可能額として、減損損失を認識いたしました。なお、回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により測定しております。

上記の意思決定は、経営環境・市場動向等の変動の影響を受けるため、不確実性が伴います。

これらの不確実性等の要因により、閉店等の意思決定を行った場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

2.繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	7,490	8,288

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しているように、税務上の繰越欠損金等に係る繰延税金資産を計上しています。

・日本セグメント

第34期連結会計年度において過年度に計上していた固定資産の減損損失額が税務上認容されたこと等で発生した税務上の繰越欠損金及び前連結会計年度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により発生した税務上の繰越欠損金について、その繰越期間にわたる一時差異等加減算前課税所得の見込額に基づき、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

一時差異等加減算前課税所得の見込額は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の状況に戻りその水準が維持されるという仮定に基づき、店舗改装を含む投資計画の効果を踏まえて見積っております。

この見込額は、経営環境・市場動向等の変動の影響を受けるため、不確実性が伴います。

これらの不確実性等の要因により一時差異等加減算前課税所得の見込額に変更がある場合、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

・米国セグメント

税務上の繰越欠損金等に関しては、米国会計基準審議会会計基準書740「法人税等」に従い、繰延税金資産を計上しております。

第40期連結会計年度において取得した一部の固定資産に対し、税務上の特別償却を採用したことにより発生した税務上の繰越欠損金及び前連結会計年度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により発生した税務上の繰越欠損金について、繰越期間における課税所得が見込まれるため、その繰延税金資産は全額回収可能であると判断しております。

回収可能額は、翌連結会計年度において州政府や郡の規制の影響をあまり受けなかった直近の実績が維持されるという仮定に基づき、税務上の繰越欠損金の繰越期間における課税所得の見積りを行ったうえで判断しております。

この課税所得の見積りは、経営環境・市場動向等の変動の影響を受けるため、不確実性が伴います。

これらの不確実性等の要因により課税所得の見積りに変更がある場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより当社グループは、ラウンドワンクラブ会員の入会金等について、従来は対価の受領時に収益を認識しておりましたが、一定期間にわたって履行義務を充足し、期間の経過に応じて充足した履行義務に配分された額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響額は軽微であります。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響額はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リース」(米国会計基準 ASU 2016-02 2016年2月25日)

(1) 概要

2016年2月に米国財務会計基準審議会(FASB)は、会計基準書840「リース」に取って代わる会計基準書842「リース」を新設する会計基準書アップデート2016-02「リース」を発行しました。この会計基準書アップデートは、借手において、従前の会計基準でオペレーティング・リースとして分類されるリースにつき、使用権資産とリース負債を認識すること等を要求しています。本会計基準は米国会計基準を適用する在外連結子会社に影響を与えるものであります。

(2) 適用予定日

2023年3月期期末から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

現在評価中ではありますが、在外連結子会社の今後の出退店の影響を受けるため、現時点で見積ることができません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記して表示しておりました「営業外費用」の「資金調達費用」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「資金調達費用」に表示されていた481百万円は、「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産「その他」(関係会社株式)	152百万円	1,446百万円

- 2 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	2,939百万円	2,797百万円
土地	2,319	2,319

担保付債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	5,866百万円	4,633百万円

- 3 保証債務

次の関係会社等について、建物賃貸借契約に対する債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
Kiddleton, Inc.(債務保証)	119百万円	Kiddleton, Inc.(債務保証) 118百万円

- 4 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	25百万円	25百万円

5 財務制限条項

長期借入金については財務制限条項が付されているものがあり、これに抵触した場合借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。

当該財務制限条項の付された長期借入金の残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
財務制限条項の付された長期借入金 残高	22,550百万円	15,480百万円

なお、当該条項は以下のとおりであります。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

6 貸出コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらに基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	16,000百万円	16,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	16,000	16,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	978百万円	1,166百万円
租税公課	447	708
支払手数料	597	703

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	18百万円
ボウリング設備	15	32
アミューズメント機器	13	20
什器備品	47	11
リース資産	38	45
無形固定資産	2	0

- 4 減損損失の内容は次のとおりであります。
当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類
関東地区	事業用資産	建物及び構築物
関西地区	事業用資産	建物及び構築物
米国	事業用資産	建物及び構築物

当社グループは、事業用資産については各個別店舗毎にグルーピングを行っております。

当社グループは、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,899百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、日本セグメントにおいては正味売却価額、米国セグメントにおいては公正価値より測定しております。これらは、売却見込額等合理的な見積りにより算定しております。

減損損失の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物 1,899百万円

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所	用途	種類
関東地区	事業用資産	建物及び構築物
米国	事業用資産	建物及び構築物
中華人民共和国	事業用資産	建設仮勘定
ロシア連邦	事業用資産	建物及び構築物 他

当連結グループは、事業用資産については各個別店舗毎にグルーピングを行っております。なお、ロシア連邦については連結子会社毎にグルーピングを行っております。

当連結グループは、当連結会計年度において、日本セグメントと米国セグメントにおける収益性が著しく低下した事業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（960百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、日本セグメントにおいては正味売却価額、米国セグメントにおいては公正価値より測定しております。これらは、売却見込額等合理的な見積りにより算定しております。

また、その他セグメントにおける閉店等の意思決定を行ったことにより独立したキャッシュ・フローを得られないことが見込まれている店舗等の事業用資産等について、公正価値を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（718百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により測定しており、零と見積もっております。

減損損失の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物 1,270百万円
 ポウリング設備 40百万円
 アミューズメント機器 135百万円
 什器備品 61百万円
 建設仮勘定 148百万円
 使用権資産 17百万円
 ソフトウェア 5百万円

- 5 違約金収入

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

賃貸借契約の変更により生じた違約金907百万円を特別利益に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	534百万円	3,192百万円
組替調整額	-	-
計	534	3,192
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	22
組替調整額	-	-
計	-	22
税効果調整前	534	3,214
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	534	3,214

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	95,452,914	-	-	95,452,914
合計	95,452,914	-	-	95,452,914
自己株式				
普通株式(注)	193,415	6,560,220	-	6,753,635
合計	193,415	6,560,220	-	6,753,635

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6,560,220株は、取締役会の決議による自己株式の取得による増加6,558,200株、単元未満株式の買取りによる増加2,020株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	215
合計		-	-	-	-	-	215

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	952	10	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	887	10	2020年9月30日	2020年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月26日 定時株主総会	普通株式	886	利益剰余金	10	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	95,452,914	-	-	95,452,914
合計	95,452,914	-	-	95,452,914
自己株式				
普通株式（注）	6,753,635	1,700	6,754,000	1,335
合計	6,753,635	1,700	6,754,000	1,335

（注）1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り1,700株による増加分であります。
2. 自己株式の減少は、自己株式の処分6,754,000株による減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	282
	合計	-	-	-	-	-	282

（注）上記ストック・オプションとしての新株予約権のうち権利行使期間の初日が到来していないものは、72百万円
であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月26日 定時株主総会	普通株式	886	10	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	954	10	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年6月25日 定時株主総会	普通株式	954	利益剰余金	10	2022年3月31日	2022年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金勘定	44,851百万円	46,316百万円
現金及び現金同等物	44,851	46,316

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	5,947百万円	9,951百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	6,528	10,959

(2) 資産除去債務に係る債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
資産除去債務に係る債務の額	768百万円	111百万円

(3) リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
使用权資産	1,929百万円	1,866百万円
リース債務	1,944	1,899

(注) 一部の在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しているため、当該在外連結子会社で締結したリース取引について、上記使用权資産及びリース債務を計上しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主にボウリング設備、アミューズメント機器であります。

また、一部の在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しております。当該在外連結子会社における賃借料等を使用権資産として計上しております。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	12,990	12,145
1年超	44,624	40,448
合計	57,614	52,593

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

借入金の用途は、運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

借入金、社債、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されており、検討の基、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用する方針を取っております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (3) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、そのほとんどが団体利用によるものであり少額にとどまるため信用リスクは低いと認識しておりますが、相手先ごとに入金期日及び残高の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、一部の借入金等に係る支払利息の変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

また当社は、関係会社株式に係る市場価格の変動リスクを回避するため、定期的に時価や関係会社の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を高めること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 差入保証金	8,749	8,748	1
資産計	8,749	8,748	1
(2) 社債	2,507	2,510	3
(3) 長期借入金	64,026	64,188	162
(4) リース債務	16,933	17,085	151
負債計	83,467	83,784	317

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 差入保証金	8,578	8,571	6
資産計	8,578	8,571	6
(2) 社債	1,314	1,317	3
(3) 長期借入金	47,495	47,536	41
(4) リース債務	21,013	21,017	3
負債計	69,822	69,871	48

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
差入保証金	215	189	1	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
差入保証金	48	141	0	-

(注) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないものについては、償還予定額には含めておりません。

3. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	1,192	342	342	342	142	142
長期借入金	6,461	6,366	6,282	5,842	29,214	9,858
リース債務	7,427	4,410	1,647	635	1,167	1,644
合計	15,081	11,119	8,273	6,821	30,525	11,646

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	342	342	342	142	142	-
長期借入金	6,216	6,102	5,662	21,964	6,450	1,098
リース債務	8,456	5,503	2,778	1,379	810	2,171
合計	15,015	11,949	8,783	23,486	7,403	3,269

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	8,571	-	8,571
資産計	-	8,571	-	8,571
社債	-	1,317	-	1,317
長期借入金	-	47,536	-	47,536
リース債務	-	21,017	-	21,017
負債計	-	69,871	-	69,871

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

時価は、投資回収可能な期間の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金並びにリース債務

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、契約期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 - (1) 通貨関連
該当事項はありません。
 - (2) 金利関連
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 - (1) 通貨関連
該当事項はありません。
 - (2) 金利関連
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要
当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。
2. 確定拠出制度
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額等は、359百万円であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要
当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。
2. 確定拠出制度
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額等は、372百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	27	63
販売費及び一般管理費	8	8

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
新株予約権戻入益	3	5

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2017年 スtock・オプション	2018年 スtock・オプション	2021年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1,264名	当社取締役 5名	当社取締役 8名 当社従業員 1,230名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 617,400株	普通株式 50,000株	普通株式 834,700株
付与日	2017年10月6日	2018年7月18日	2021年11月22日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年9月14日 至 2022年9月13日	自 2020年9月14日 至 2022年9月13日	自 2023年11月1日 至 2025年10月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	834,700
失効	-	-	6,500
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	828,200
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	521,100	50,000	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	15,300	-	-
未行使残	505,800	50,000	-

単価情報

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,457	1,744	1,394
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	374	408	422

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2021年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2021年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	49.4%
予想残存期間 (注) 2	3年
予想配当 (注) 3	20円/株
無リスク利率 (注) 4	0.1%

(注) 1. 3年間(2018年11月から2021年11月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間地点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2021年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 2	10,542百万円	8,564百万円
繰延収益	135	-
契約負債	-	481
未払事業税	-	157
未払事業所税	105	104
未払賞与	106	110
未払賃借料	556	659
一括償却資産	23	23
減価償却超過額	184	212
減損損失	3,048	3,026
資産除去債務	2,086	2,051
清算予定子会社の投資等に係る税効果	-	550
土地再評価差額金	42	42
その他	341	643
繰延税金資産小計	17,173	16,628
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 1	1,798	848
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	4,618	4,661
評価性引当額小計	6,416	5,510
繰延税金資産合計	10,756	11,118
繰延税金負債		
差入保証金	10	8
在外子会社の減価償却不足額	3,192	2,771
資産除去債務に係る固定資産	29	43
その他	33	6
繰延税金負債合計	3,265	2,829
繰延税金資産の純額	7,490	8,288

1. 前連結会計年度

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が1,765百万円増加しております。この主な要因は第34期の税務上の繰越欠損金が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け一部回収不能となったことによる増加821百万円、第41期に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け発生した税務上の繰越欠損金のうち、企業会計基準適用指針第26号に従い税務上の繰越欠損金の一部を税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額としたことによる増加823百万円等によるものです。

当連結会計年度

税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額が949百万円減少しております。この主な要因は第34期の税務上の繰越欠損金が新型コロナウイルス感染症の直近の影響を鑑み一部回収可能となったことによる減少516百万円、第41期に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け発生した税務上の繰越欠損金について、経済産業省が定める事業適応計画の認定により特例措置を受けることができるため回収可能と判断したことによる減少823百万円、海外子会社の繰越欠損金による増加389百万円等によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	-	1,838	-	16	91	8,595	10,542
評価性引当額	-	821	-	16	42	916	1,798
繰延税金資産	-	1,016	-	-	49	7,678	8,744

(注) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 当社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、第34期及び第37期において過年度に計上していた固定資産の減損損失額が税務上認容されたこと等に伴い税務上の繰越欠損金が発生したことにより生じたもの、第41期において新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い臨時休業や営業時間の短縮を行ったこと等により税務上の繰越欠損金が発生したこと等により生じたものであり、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額等を考慮した結果、第34期及び第41期の税務上の繰越欠損金の一部を除き回収可能と判断いたしました。

3. 米国子会社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、第38期及び第40期に取得した一部資産に対して税務上特別償却を採用したことで税務上欠損金が発生したことにより生じたもの、第41期において新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い臨時休業や営業時間の短縮を行ったこと等により税務上の繰越欠損金が発生したことにより生じたものであり、将来安定して課税所得が見込まれること及び米国において税務上、当該繰越欠損金の繰越期限が長期間又は無期限であることを考慮した結果、回収可能と判断いたしました。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	1,049	-	16	91	257	7,148	8,564
評価性引当額	305	-	16	42	257	225	848
繰延税金資産	744	-	-	49	-	6,922	7,716

(注) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 当社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、第34期及び第37期において過年度に計上していた固定資産の減損損失額が税務上認容されたこと等に伴い税務上の繰越欠損金が発生したことにより生じたもの、第41期において新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い臨時休業や営業時間の短縮を行ったこと等により税務上の繰越欠損金が発生したことにより生じたものであり、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額、及び経済産業省が定める事業適応計画の認定により特例措置を受けることができること等を考慮した結果、第34期の税務上の繰越欠損金の一部を除き回収可能と判断いたしました。

3. 米国子会社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、第38期及び第40期に取得した一部資産に対して税務上特別償却を採用したことで税務上欠損金が発生したことにより生じたもの、第41期において新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い臨時休業や営業時間の短縮を行ったこと等により税務上の繰越欠損金が発生したことにより生じたものであり、将来安定して課税所得が見込まれること及び米国において税務上、当該繰越欠損金の繰越期限が長期間又は無期限であることを考慮した結果、回収可能と判断いたしました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割等	0.8	5.2
評価性引当額の増減	7.8	21.2
連結修正による影響	-	6.9
その他	4.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.7	7.8

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用建物及び内装設備の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年～10年と見積り、割引率は0.0%～8.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	6,105百万円	6,875百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9	111
見積りの変更による増加額	756	-
資産除去債務の履行による減少額	-	174
時の経過による調整額	2	5
その他増減額(は減少)	0	7
期末残高	6,875	6,824

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	日本	米国	計		
売上高					
ボウリング収入	14,022	3,679	17,701	66	17,768
アミューズメント収入	33,954	24,223	58,178	339	58,518
カラオケ・飲食収入	3,640	2,912	6,552	26	6,578
スポッチャ収入	9,415	681	10,097	125	10,223
その他付帯収入	1,991	637	2,628	2	2,631
顧客との契約から生じる収益	63,024	32,134	95,159	561	95,720
その他の収益	700	-	700	-	700
外部顧客への売上高	63,725	32,134	95,859	561	96,421

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国(Round One Entertainment Inc.及びその連結子会社2社)を除く海外現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を認識する通常の時点については「連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (3) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、オンラインクレーンゲーム「クレッチャ」をプレイするにあたり生じるポイントの収入、及びアミューズメントゲームをプレイするにあたり生じるゲームクレジットの収入のうち残存履行義務に配分された金額は契約負債として連結貸借対照表に計上しております。これらは翌連結会計年度に収益として認識される予定であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に経営の意思決定機関を置き、国内外での包括的戦略を立案し、総合アミューズメント事業を展開しております。

したがって、当社グループは経営及び企画の事業本部を基礎とした各国ごとのセグメントから構成されており、「日本」及び「米国」の2つを報告セグメントとしております。

「日本」及び「米国」において国別に屋内型複合レジャー施設の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の計測方法を同様に変更しております。なお、当該会計基準の適用が与える影響額は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	日本	米国	計				
売上高							
外部顧客への売上高	53,331	7,600	60,932	35	60,967	-	60,967
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	53,331	7,600	60,932	35	60,967	-	60,967
セグメント利益又は損失 ()	11,487	7,719	19,207	604	19,811	-	19,811
セグメント資産	140,823	40,456	181,280	3,437	184,718	34,141	150,576
その他の項目							
減価償却費	10,609	4,760	15,370	159	15,529	-	15,529
受取利息	6	9	15	1	17	-	17
支払利息	487	158	646	84	730	-	730
持分法投資損失()	-	-	-	45	45	-	45
持分法適用会社への投 資額	-	-	-	152	152	-	152
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	6,838	10,424	17,262	2,876	20,139	-	20,139

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国(Round One Entertainment Inc.及びその連結子会社2社)を除く海外現地法人の事業活動等を含んでおります。
2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント損失()は、連結損益計算書の経常損失()と一致しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	米国	計				
売上高							
外部顧客への売上高	63,725	32,134	95,859	561	96,421	-	96,421
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	63,725	32,134	95,859	561	96,421	-	96,421
セグメント利益又は損失 ()	4,382	3,160	7,543	1,351	6,191	830	5,360
セグメント資産	136,162	44,132	180,294	9,068	189,363	31,664	157,698
その他の項目							
減価償却費	10,150	5,565	15,716	728	16,445	-	16,445
受取利息	4	4	8	2	11	-	11
支払利息	543	189	733	95	828	-	828
持分法投資損失()	-	-	-	1	1	-	1
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	1,446	1,446	-	1,446
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	11,404	3,986	15,391	5,638	21,029	-	21,029

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国（Round One Entertainment Inc. 及びその連結子会社2社）を除く海外現地法人の事業活動等を含んでおります。
2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

総合アミューズメント事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
47,800	28,827	2,629	79,257

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

総合アミューズメント事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
49,026	28,958	6,191	84,176

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	米国	その他	合計
減損損失	13	1,885	-	1,899

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	米国	その他	合計
減損損失	2	958	718	1,679

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	458.60円	569.09円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	202.19円	41.99円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失()であるため記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	17,973	3,937
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	17,973	3,937
期中平均株式数(千株)	88,892	93,768
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	2021年10月29日取締役会決議 ストックオプション 普通株式 834,700株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ラウンドワン	第12回無担保社債	2018年 11月30日	850 (850)	- (-)	0.5	なし	2021年 11月30日
(株)ラウンドワン	第13回無担保社債	2019年 11月29日	800 (200)	600 (200)	0.5	なし	2024年 11月29日
(株)ラウンドワン	第14回無担保社債	2019年 11月29日	857 (142)	714 (142)	0.6	なし	2026年 11月30日
合計	-	-	2,507 (1,192)	1,314 (342)	-	-	-

- (注) 1. 当期末残高欄の()内書は1年内償還予定の金額であります。
2. 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
342	342	342	142	142	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700	700	0.5	-
1年内返済予定の長期借入金	6,461	6,216	0.5	-
1年内返済予定のリース債務	7,427	8,456	1.5	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	57,565	41,278	0.6	2023年～2030年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	9,506	12,556	1.9	2023年～2032年
その他有利子負債				
1年内返済予定の長期未払金	1,323	1,027	3.2	-
長期未払金	3,929	4,096	3.9	2023年～2028年
合計	86,913	74,331	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)並びに長期未払金(1年内除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,102	5,662	21,964	6,450
リース債務	5,503	2,778	1,379	810
長期未払金	991	905	813	735

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	18,243	41,345	66,578	96,421
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期純損失()(百万円)	3,602	1,667	885	4,272
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(百万円)	3,925	2,118	1,097	3,937
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	44.26	23.00	11.77	41.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	44.26	18.93	33.69	29.76

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,269	36,320
売掛金	729	889
商品	327	289
貯蔵品	976	1,376
前払費用	1,716	1,802
未収入金	4,282	4,186
その他	1,335	5
流動資産合計	44,637	42,546
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,26,151	1,25,657
構築物	1,858	1,801
ボウリング設備	1,691	1,447
アミューズメント機器	8	107
什器備品	518	521
土地	1,5,736	1,5,736
リース資産	12,531	14,466
建設仮勘定	302	288
有形固定資産合計	47,800	49,026
無形固定資産		
ソフトウェア	374	270
その他	65	41
無形固定資産合計	439	312
投資その他の資産		
関係会社株式	32,366	27,191
関係会社出資金	1,925	4,270
長期前払費用	106	87
繰延税金資産	5,137	5,760
差入保証金	8,612	8,428
その他	0	0
投資その他の資産合計	48,148	45,738
固定資産合計	96,388	95,076
資産合計	141,026	137,623

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	228	207
短期借入金	700	700
1年内償還予定の社債	1,192	342
1年内返済予定の長期借入金	6,461	6,216
リース債務	6,844	7,742
未払金	2,420	2,839
未払費用	1,054	1,093
未払法人税等	9	932
未払消費税等	-	317
契約負債	-	133
預り金	94	153
関係会社事業損失引当金	-	252
設備関係未払金	294	601
その他	285	66
流動負債合計	19,585	21,600
固定負債		
社債	1,314	971
長期借入金	57,565	41,278
リース債務	7,067	8,495
資産除去債務	6,668	6,701
長期末払金	1,017	692
その他	391	368
固定負債合計	74,024	58,507
負債合計	93,610	80,108
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,021	25,021
資本剰余金		
資本準備金	6,255	6,255
その他資本剰余金	16,382	19,442
資本剰余金合計	22,638	25,697
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,022	6,653
利益剰余金合計	5,022	6,653
自己株式	5,342	2
株主資本合計	47,339	57,370
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	138	138
評価・換算差額等合計	138	138
新株予約権	215	282
純資産合計	47,416	57,514
負債純資産合計	141,026	137,623

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	53,331	63,725
売上原価	62,584	66,688
売上総損失()	9,252	2,963
販売費及び一般管理費	1,211	1,263
営業損失()	11,363	5,226
営業外収益		
受取利息及び配当金	6	4
受取ロイヤリティー	20	2,355
補助金収入	506	7,931
その他	2,345	2,129
営業外収益合計	858	10,586
営業外費用		
支払利息	487	543
株式交付費	-	338
その他	494	94
営業外費用合計	982	976
経常利益又は経常損失()	11,487	4,382
特別利益		
新株予約権戻入益	3	5
違約金収入	-	907
特別利益合計	3	912
特別損失		
固定資産除却損	365	3102
減損損失	13	2
関係会社出資金評価損	-	1,543
関係会社事業損失引当金繰入額	-	252
特別損失合計	79	1,900
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	11,562	3,395
法人税、住民税及び事業税	163	447
法人税等調整額	1,832	593
法人税等合計	1,669	145
当期純利益又は当期純損失()	9,893	3,540

【施設運営収入原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 商品売上原価					
(1) 期首商品棚卸高		359		327	
(2) 当期商品仕入高		1,448		1,474	
小計		1,807		1,801	
(3) 期末商品棚卸高		327		289	
商品売上原価		1,480	2.4	1,512	2.3
2. 人件費		17,239	27.5	17,560	26.3
3. 経費					
(1) 販売促進費		6,153		9,018	
(2) 水道光熱費		3,645		3,883	
(3) 修繕費		1,210		1,111	
(4) 消耗品費		2,112		2,457	
(5) 賃借料		14,983		15,404	
(6) 減価償却費		10,551		10,118	
(7) 租税公課		886		854	
(8) その他		4,321		4,766	
経費計		43,864	70.1	47,615	71.4
合計		62,584	100.0	66,688	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金		
当期首残高	25,021	6,255	16,382	22,638	16,755	340	64,075
会計方針の変更による累積的影響額				-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,021	6,255	16,382	22,638	16,755	340	64,075
当期変動額							
剰余金の配当				-	1,839		1,839
当期純損失（ ）				-	9,893		9,893
自己株式の取得				-		5,001	5,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	11,733	5,001	16,735
当期末残高	25,021	6,255	16,382	22,638	5,022	5,342	47,339

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	138	138	183	64,119
会計方針の変更による累積的影響額		-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	138	138	183	64,119
当期変動額				
剰余金の配当		-		1,839
当期純損失（ ）		-		9,893
自己株式の取得		-		5,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	32	32
当期変動額合計	-	-	32	16,703
当期末残高	138	138	215	47,416

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金		
当期首残高	25,021	6,255	16,382	22,638	5,022	5,342	47,339
会計方針の変更による累積的影響額				-	67		67
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,021	6,255	16,382	22,638	4,955	5,342	47,272
当期変動額							
剰余金の配当				-	1,841		1,841
当期純利益				-	3,540		3,540
自己株式の処分			3,059	3,059		5,342	8,401
自己株式の取得				-		2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	-	-	3,059	3,059	1,698	5,340	10,098
当期末残高	25,021	6,255	19,442	25,697	6,653	2	57,370

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	138	138	215	47,416
会計方針の変更による累積的影響額		-		67
会計方針の変更を反映した当期首残高	138	138	215	47,349
当期変動額				
剰余金の配当		-		1,841
当期純利益		-		3,540
自己株式の処分		-		8,401
自己株式の取得		-		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	67	67
当期変動額合計	-	-	67	10,165
当期末残高	138	138	282	57,514

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの
 - 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づく原価法により算定）
 - 市場価格のない株式等
 - 移動平均法に基づく原価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品
 - 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - 貯蔵品
 - 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法によっております。
 - ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	10～45年
ボウリング設備	5～13年
アミューズメント機器	3～5年
什器備品	2～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法によっております。
 - なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
 - 定額法によっております。
3. 重要な引当金の計上基準
 - 関係会社事業損失引当金
 - 関係会社の事業損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
 - 当社は、総合アミューズメント事業（ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャ等）を主たる事業として展開しており、屋内型複合レジャー施設の利用サービス、及びラウンドワンクラブ及びラウンドワンアプリクラブ会員（以下、「クラブ会員」といいます。）としての地位に基づくサービスを提供しております。
 - 屋内型複合レジャー施設の利用サービスについては、当該施設を利用した時点（利用日）で収益を認識しております。
 - クラブ会員の入会金等については、1年間にわたって履行義務を充足し、期間の経過に応じて収益を認識しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 株式交付費
 - 支出時に全額費用として処理しております。
 - (2) ヘッジ会計の処理
 - 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 総合アミューズメント事業に係る資産の減損
 - (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
建物	26,151	25,657
構築物	858	801

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 - (1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1.総合アミューズメント事業に係る資産の減損 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 日本セグメント」の内容と同一であります。
2. 繰延税金資産の回収可能性
 - (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	5,137	5,760

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2.繰延税金資産の回収可能性 (2)見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報 日本セグメント」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより当社は、ラウンドワンクラブ会員の入会金等について、従来は対価の受領時に収益を認識しておりましたが、一定期間にわたって履行義務を充足し、期間の経過に応じて充足した履行義務に配分された額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当該会計基準の適用が財務諸表に及ぼす影響額は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準の適用が財務諸表に及ぼす影響額はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めていた「受取ロイヤリティー」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた0百万円は、「受取ロイヤリティー」として組替えております。

前事業年度において独立掲記して表示しておりました営業外費用の「資金調達費用」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「資金調達費用」に表示していた481百万円は、「その他」として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	2,939百万円	2,797百万円
土地	2,319	2,319

担保付債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	5,866百万円	4,633百万円

2 保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
Round One Entertainment Inc.のリース料に対する債務保証	5,265百万円	5,008百万円
Kiddleton, Inc.の建物賃貸借契約に対する債務保証	119	118

3 偶発債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
Round One Entertainment Inc.の 建物賃貸借契約に対する保証	570百万円	490百万円

4 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	53百万円	1,660百万円

5 財務制限条項

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 5 財務制限条項」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

6 貸出コミットメントライン契約

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 6 貸出コミットメントライン契約」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費に属する費用のおおよそすべてが一般管理費であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	590百万円	575百万円
福利厚生費	167	153
支払手数料	332	255
減価償却費	28	22
租税公課	446	708

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引以外の取引による取引高		
手数料収入等	137百万円	- 百万円
受取ロイヤリティー等	-	1,460

3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	5百万円	18百万円
ボウリング設備	1	32
アミューズメント機器	0	0
什器備品	20	5
リース資産	38	45
無形固定資産(その他)	0	0

(有価証券関係)

関係会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
関係会社株式	32,366
関係会社出資金	1,925

当事業年度(2022年3月31日)

関連会社株式で時価のあるものについては金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)

関係会社株式	25,933
関係会社出資金	4,270

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	5,707百万円	4,354百万円
未払事業税	-	157
未払事業所税	105	104
未払賞与	106	110
一括償却資産	23	23
減価償却超過額	184	212
減損損失	3,048	2,912
資産除去債務	2,086	2,051
関係会社出資金	-	472
関係会社事業損失引当金	-	77
土地再評価差額金	42	42
その他	169	145
繰延税金資産小計	11,475	10,665
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,645	305
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,618	4,547
評価性引当額小計	6,264	4,853
繰延税金資産合計	5,211	5,812
繰延税金負債		
差入保証金	10	8
資産除去債務に係る固定資産	29	43
その他	33	-
繰延税金負債合計	73	51
繰延税金資産の純額	5,137	5,760

前連結会計年度

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が1,645百万円増加しております。この要因は第34期の税務上の繰越欠損金が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け一部回収不能となったことによる増加821百万円、第41期に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け発生した税務上の繰越欠損金のうち、企業会計基準適用指針第26号に従い税務上の繰越欠損金の一部を税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額としたことによる増加823百万円によるものです。

当連結会計年度

税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額が1,339百万円減少しております。この主な要因は第34期の税務上の繰越欠損金が新型コロナウイルス感染症の終息により一部回収可能となったことによる減少516百万円、第41期に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け発生した税務上の繰越欠損金について、経済産業省が定める事業適応計画の認定により特例措置を受けることができるため回収可能と判断したことによる減少823百万円等によるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	1.4	6.1
評価性引当額の増減	14.6	41.6
その他	0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.4	4.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	26,151	1,099	7 (2)	1,586	25,657	36,771
	構築物	858	29	-	86	801	3,132
	ボウリング設備	1,691	66	9	300	1,447	3,282
	アミューズメント機器	8	112	0	13	107	2,593
	什器備品	518	231	5	223	521	7,939
	土地	5,736 [138]	-	-	-	5,736 [138]	-
	リース資産	12,531	9,866	143	7,788	14,466	12,213
	建設仮勘定	302	1,525	1,539	-	288	-
	計	47,800	12,931	1,705 (2)	9,999	49,026	65,933
無形 固定資産	ソフトウェア	374	18	0	122	270	707
	その他	65	12	18	17	41	67
	計	439	30	18	140	312	775

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「土地」欄の[]内は内書きで、土地再評価差額金であります。

3. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産 アミューズメント機器に係るもの 9,661百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
関係会社事業損失引当金	-	252	-	252

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。当社のURLは次のとおり。https://www.round1.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の当社株主名簿に記録された株主を対象に、所有株式数に応じて株主様用割引券及び引換券をお配りいたします。 100株以上500株未満所有 クラブ会員入会券 1枚 500円割引券 5枚 健康ボウリング教室・レッスン優待券 1枚 500株以上1,000株未満所有 シルバー会員入会券 1枚 500円割引券 10枚 健康ボウリング教室・レッスン優待券 1枚 1,000株以上2,000株未満所有 ゴールド会員入会券 1枚 500円割引券 15枚 健康ボウリング教室・レッスン優待券 1枚 2,000株以上所有 プラチナ会員入会券 1枚 500円割引券 20枚 健康ボウリング教室・レッスン優待券 1枚

(注) 定款において単元未満株式についての権利に関する定めを行っております。当該規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第41期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第42期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日関東財務局長に提出
（第42期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月8日関東財務局長に提出
（第42期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2021年7月14日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（海外募集による自己株式の処分）に基づく臨時報告書であります。
2021年11月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2021年7月15日関東財務局長に提出
2021年7月14日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
2021年11月24日関東財務局長に提出
2021年11月1日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月17日

株式会社ラウンドワン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 岳大

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラウンドワンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラウンドワン及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>有形固定資産の減損損失 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)1.総合アミューズメント事業に係る資産の減損、(連結損益計算書関係)4減損損失、(セグメント情報等)【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】)</p> <p>株式会社ラウンドワン(以下、「ラウンドワン」とする。)の連結貸借対照表に記載されているとおり、当連結会計年度末において、有形固定資産を84,176百万円計上しており、連結総資産の53.4%を占めている。このうち、提出会社であるラウンドワンの有形固定資産は、49,026百万円であり、連結貸借対照表に記載される有形固定資産の58.2%を占めている。</p> <p>ラウンドワンの業績は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に左右される面が大きく、不透明な状況が続いている。当連結会計年度の売上高は一定の回復がみられたものの店舗営業時間の短縮による影響は大きく、ラウンドワンにおける固定資産の減損損失に関するリスクは、新型コロナウイルス感染症拡大以前に比して高い状況にある。</p> <p>ラウンドワンでは、店舗固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗をグルーピングの単位とし、過去の実績や翌期の予測等に照らして、減損の兆候のある店舗を識別している。兆候が識別された店舗については、減損損失の認識のため将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産帳簿価額を下回るものについては使用価値または正味売却価額との差額を減損損失として計上している。</p> <p>減損損失の認識に用いられる将来キャッシュ・フローは対象店舗の業績予測に基づいており、対象店舗の割引前将来キャッシュ・フローが重要な見積り要素となる。その算定にあたっては、日本において翌連結会計年度には新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の状況に戻り、その水準が維持されるという仮定をおいている。この仮定は、新型コロナウイルス感染症の感染状況の影響を受けるとともに、他のレジャーの流行状況、新たなアイテムの導入、競合店の出店といった経営環境・市場動向等の変動の影響を受けるため、不確実性が伴う。</p> <p>以上から、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの仮定について経営者の主観的判断が伴い、不確実性が高いことからラウンドワンにおける減損損失の認識要否について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ラウンドワンに関する有形固定資産の減損損失の認識要否に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗別損益が正確に把握されることが必要となるため、売上高・売上原価・販売費及び一般管理費が適切な店舗にて計上されるための内部統制の整備運用状況を検討した。 ・店舗別損益計算書の作成方法を理解し、正確に作成されているか検討した。 ・減損の兆候が識別された店舗の業績予測について、全社傾向との比較、他店舗との比較による店舗維持のための投資の十分性の評価に基づき、業績予測が全体感として矛盾がないか過去の実績との整合性も踏まえて評価した。 ・翌連結会計年度には新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の状況に戻り、その水準が維持されるという仮定については、外部機関の公表している経済指標との対比を行うとともに、現在及び過去の会社の業績に照らして合理的であるか評価した。 ・競合店の出店など減損の兆候が識別された店舗の状況において個別に考慮すべき事象が業績予測に適切に反映されていることについて経営者に質問及び根拠証拠の閲覧により検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)2.繰延税金資産の回収可能性、税効果会計関係)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ラウンドワン(以下、「ラウンドワン」とする。)の連結貸借対照表に記載されているとおり、当連結会計年度末において、繰延税金資産を8,288百万円計上しており、固定資産の減損損失に係る将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対するものが大半を占める。このうち、提出会社であるラウンドワンは、繰延税金資産を5,760百万円計上しており、連結貸借対照表に記載される繰延税金資産の69.5%を占めている。</p> <p>ラウンドワンの業績は新型コロナウイルス感染症の感染状況に左右される面が大きく、不透明な状況が続いている。当連結会計年度の売上高は一定の回復がみられたものの店舗営業時間の短縮による影響は大きく、ラウンドワンにおける繰延税金資産の回収可能性に関するリスクは新型コロナウイルス感染症拡大以前に比して高い状況にある。</p> <p>繰延税金資産は、将来の会計期間における将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の一時差異等加減算前課税所得との相殺等により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見込額に基づいて判断され、適切な見積評価プロセスを経て決定される。このうち、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見込額は、日本における新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、翌連結会計年度には新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の状況に戻り、その水準が維持されるという仮定に基づき、見積られている。</p> <p>これらの見込額は、新型コロナウイルス感染症の感染状況、経営環境・市場動向等の変動の影響を受けるため、不確実性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、ラウンドワンにおける経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ラウンドワンの将来課税所得の見積りを検証するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の売上高の予測に関する仮定の決定プロセスを含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備運用状況を検討した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールを検討した。 ・繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針に照らして企業の分類が適切に行われているかを検討した。 ・日本における新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、翌連結会計年度には新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の状況に戻り、その水準が維持されるという仮定については、外部機関の公表している経済指標との対比を行うとともに、現在及び過去の会社の業績に照らして合理的であるか評価した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ラウンドワンの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ラウンドワンが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月17日

株式会社ラウンドワン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 岳大

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラウンドワンの2021年4月1日から2022年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラウンドワンの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損損失

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有形固定資産の減損損失）と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。